

平成 28 年度 委員会スケジュール (案)

時 期	予 定
平成 28 年 6 月 29 日	第 1 回委員会 類似機能（ファッション・インキュベーション事業）を持った団体に関するヒアリング ・（公財）神戸市産業振興財団 ・（株）神戸商工貿易センター ・くつのまちながた神戸（株）
平成 28 年 7 月下旬 ～ 平成 28 年 8 月下旬	第 2 回委員会 所管部局との役割分担に関するヒアリング ・（公財）神戸国際協力交流センター ・（公財）神戸都市問題研究所
平成 28 年 9 月以降	第 3 回委員会 平成 27 年度経営評価等の確認 ヒアリング団体の決定
平成 28 年 10 月 ～ 平成 29 年 1 月	第 4 回委員会、第 5 回委員会 ヒアリングの実施 ガバナンスチェックシートの作成
平成 29 年 2 月中	経営評価資料をHPで公表
平成 29 年 2 月 ～ 平成 29 年 3 月	第 6 回委員会 平成 28 年度 活動報告書の作成

1. 法人の概要

様式1-1

公益財団法人 神戸市産業振興財団		産業振興局	
〔住 所〕 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号 神戸市産業振興センター6階		〔電 話〕 078(360)3199	
		〔FAX〕 078(360)1419	
〔ホームページアドレス〕 http://www.kobe-ipc.or.jp/			
〔設立年月日〕 平成4年3月13日		〔基本財産又は資本金〕 636,055千円（本市出損 636,055千円 100%）	
〔設立目的〕 神戸市における事業者の経営革新，人材育成，産学官連携，創業及び貿易の促進等により，市内産業の基盤強化と振興を図り，もって神戸経済の発展に寄与することを目的とする。			
〔主務官庁〕 —		〔市所管課・連絡先〕 産業振興局経済部総務課	

2. 役職員の状況(株式会社以外)

様式1-2

【各年度7月1日現在】

		平成25年度					平成26年度					平成27年度				
		固有	市派遣	市OB	その他	計	固有	市派遣	市OB	その他	計	固有	市派遣	市OB	その他	計
評議員	常勤					0					0					0
	非常勤		1		7	8		1		7	8			1	7	8
	計	0	1	0	7	8	0	1	0	7	8	0	1	0	7	8
理事	常勤			1		1				1	1		1			1
	非常勤				11	11				11	11				11	11
	計	0	0	1	11	12	0	0	1	11	12	0	1	0	11	12
監事	常勤					0					0					0
	非常勤				2	2				2	2				2	2
	計	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2
役員計	常勤	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1
	非常勤	0	1	0	20	21	0	1	0	20	21	0	1	0	20	21
	計	0	1	1	20	22	0	1	1	20	22	0	2	0	20	22
職員	常勤	8	8	2	23	41	7	7	2	23	39	9	7	2	19	37

会計監査人

常勤役員等平均報酬(千円)	6,674
固有職員平均給与(千円)	6,968
固有職員平均年齢	49

平成26年度決算ベース

3. 主要事業の状況

様式1-3

(単位:千円)

事業名	事業1	事業2	事業3	事業4	事業5
	中小企業支援事業	企業誘致支援事業	施設管理運営事業 産業振興センター	施設管理運営事業 ファッション美術館	施設管理運営事業 ゆかりの美術館
事業概要	中小企業の経営革新、販路の開拓・拡大、創業及び人材育成の支援、並びに産学官連携等を、市や関係支援機関とのネットワークを活かして支援する	外国・外資系企業、医療関連企業等の誘致促進を、(一財)貿易・産業協力振興財団と市の補助を受け実施する	市内産業振興を図る拠点施設である産業振興センターの管理運営事業	ファッションに関する産業及び文化の拠点施設であるファッション美術館の管理運営事業	神戸ゆかりの美術館の管理運営事業 (受付業務、学芸業務、維持管理)
事業実績	市内産業の基盤強化等を図るため、①経営課題を抱える中小企業等への専門家派遣②認定したビジネスプランの事業化支援③相談や低廉な事業スペースの提供などの創業支援④市内製造業者の技術のPRや大企業とのビジネスマッチング等の販路開拓、人材育成支援など中小企業支援を行った。	①外国・外資系企業及び在日大使館向けの投資セミナーの開催 ②MEDICA2014への出展(医療機器関連の展示会)	指定管理者として、施設の利用促進を図るとともに、顧客サービスの向上のため設備改修等を実施した	指定管理者として、 ①人材の育成②情報発信力の強化③集客力の向上の3つの視点を基に、展示・リソースセンター・貸館の事業を実施した	神戸ファッション美術館と連携し、向美術館の来館者の増加に努めた
ミッションとの関わり	あり	あり	なし	なし	なし
ミッションNo.					
公益 / 収益	公益	公益	公益	公益	公益
自主・補助・委託・指定管理の別	自主・補助・委託	補助	指定管理	指定管理	委託
競争の有無(委託・指定管理)	なし	なし	あり	あり	なし
収	市からの委託料等 18,916		136,595	223,970	40,277
市からの補助金	92,154	5,030			
使用料					
その他	37,270	2,262		3,163	550
合計	148,340	7,292	136,595	227,133	40,827
人件費	59,382	157	2,417	71,214	11,009
物件費	88,547	7,376	134,707	152,410	29,268
減価償却費	67				
支払利息					
その他	4,629		98	5,294	
合計	152,625	7,533	137,222	228,918	40,277
損益(A-B)	△4,285	△241	△627	△1,785	550

3. 主要事業の状況

様式1-3

(単位:千円)

事業名	事業6	事業7	事業8	事業9	事業10
	収益事業	その他事業 産業振興センター	その他事業 ファッション美術館	その他事業 ハイテクイースト・商工総連合会	
事業概要	産業振興センターとファッション美術館の利用者の利便性向上、文化・芸術の普及促進のため、レストラン・自販機の設置・グッズ販売を実施する	施設管理運営事業の一部であり、公益目的事業に該当しない部分	施設管理運営事業の一部であり、公益目的事業に該当しない部分	①賃貸工場「神戸ハイテクイースト集団地」の管理運営業務 ②「神戸市商工団体総連合会」の事務局業務	
事業実績	①産業振興センター内にレストランと自販機を設置 ②ファッション美術館内への自販機の設置及びグッズ販売を実施した			①良好な作業環境を提供した ②事務局業務を適正に行った	
ミッドジョンとの関わり	なし	なし	なし	なし	
ミッドジョンNo.					
公益 / 収益	収益	収益	収益	収益	
自主・補助・委託・指定管理の別	指定管理	指定管理	指定管理	委託	
競争の有無(委託・指定管理)	あり	あり	あり	なし	
収 入		19,402	24,862		
市からの委託料等					
市からの補助金					
使用料					
その他	11,108			2,033	
(A) 合 計	11,108	19,402	24,862	2,033	
費 用		149	979	1,760	
人件費	308				
物件費	10,424	19,037	22,659	273	
減価償却費	44				
支払利息					
(B) その他		11			
(B) 合 計	10,776	19,197	23,638	2,033	
損 益(A-B)	332	205	1,224	0	

4. 市の財政的関与

様式1-4

(単位:千円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助金		186,763	137,698	149,638
負担金等(※1)		0	0	0
委託料等	競争なし	98,917	61,320	54,808
	競争あり	366,098	374,540	376,309
うち指定管理	非公募	0	0	0
	公募	366,098	374,540	376,309
貸付金残高		0	0	0
債務保証等残高		0	0	0

※1 分担金・負担金・出捐金(寄附)を含む

5. 財務状況（株式会社以外）

様式1-5

(単位：千円)

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	25 → 26増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	▲ 756	▲ 906	219	1,125
		経常収益	761,487	673,064	680,685	7,621
		うち公益	664,750	569,195	564,895	▲ 4,300
		うち公益以外	96,737	103,869	115,790	11,921
		経常費用	761,782	673,686	680,055	6,369
		うち事業費（公益）	670,530	566,248	566,574	326
		うち事業費（公益以外）	55,409	57,605	55,522	▲ 2,083
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	35,843	49,833	57,959	8,126
		評価損益等	▲ 461	▲ 284	▲ 411	▲ 127
		当期経常外増減額	600	▲ 21	0	21
		経常外収益	600	0	0	0
		経常外費用	0	21	0	▲ 21
		法人税、住民税及び事業税	380	122	122	0
	当期一般正味財産増減額	▲ 536	▲ 1,049	97	1,146	
	一般正味財産期首残高	109,108	108,572	107,523	▲ 1,049	
	一般正味財産期末残高	108,572	107,523	107,620	97	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 28	▲ 5	▲ 5	0
		指定正味財産増加額	6,295	4,626	6,726	2,100
		指定正味財産減少額	6,323	4,631	6,731	2,100
		うち一般正味財産への振替額	▲ 6,323	▲ 4,631	▲ 6,731	▲ 2,100
		指定正味財産期首残高	636,120	636,092	636,087	▲ 5
		指定正味財産期末残高	636,092	636,087	636,082	▲ 5
		正味財産期首残高	745,228	744,664	743,610	▲ 1,054
		当期正味財産増減	▲ 564	▲ 1,054	92	1,146
		正味財産期末残高	744,664	743,610	743,702	92
貸借対照表（B／S）		資産合計	983,473	963,987	988,420	24,433
	流動資産	269,899	256,186	276,985	20,799	
	固定資産	713,574	707,801	711,435	3,634	
	うち建物	0	0	0		
	負債合計	238,809	220,377	244,718	24,341	
	流動負債	166,885	153,783	174,552	20,769	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	71,924	66,594	70,166	3,572	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	744,664	743,610	743,702	92	
指定正味財産	636,092	636,087	636,082	▲ 5		
一般正味財産	108,572	107,523	107,620	97		

(単位：千円)

主な経常費用	平成24年度	平成25年度	平成26年度	25 → 26増減
人件費	210,460	204,375	203,117	-1,258
減価償却費	269	159	110	-49

6. 経営指標（株式会社以外）

様式1-6

経営指標		平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比増減	経営指標に関する分析・評価
健全性	正味財産比率	75.7%	77.1%	75.2%	-1.9%	神戸セグメント事業において、百貨店展示販売会の開催・ホームページによるPRで企業売上金が増加し、販路開拓拡大につながった。しかし、売上金は預り金のため、正味財産の増額には至らなかった。
	流動比率	161.7%	166.6%	158.7%	-7.9%	
	固定比率	95.8%	95.2%	95.7%	0.5%	
	借入金比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
採算性	収支比率	100.0%	100.1%	99.9%	-0.2%	
効率性	人件費比率	27.6%	30.4%	29.8%	-0.5%	総務課の市派遣職員2名の削減に伴い、H25年度からH26年度に、財団の自立性を高めるため、固有職員の内部異動と嘱託を採用した。
	管理費比率	4.7%	7.4%	8.5%	1.1%	
自立性	市財政的関与比率	37.5%	29.6%	30.0%	0.5%	
	市借入金依存度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	公益事業比率	88.0%	84.1%	83.3%	-0.7%	

○基本情報

記載日

平成27年12月8日

団体名	公益財団法人神戸市産業振興財団	所管局名	産業振興局
設立目的	神戸市における事業者の経営革新、人材育成、産学官連携、創業及び貿易の促進等により、市内産業の基盤強化と振興を図り、神戸経済の発展に寄与すること		

M

市が団体に求めるミッション Mission

長期	中小企業のニーズに即した支援策を積極的に実施することにより、市内産業の振興を図り、神戸経済の発展に寄与する。
5年	- イノベーションの創出 産学官の連携により、多様な人材や発想が交流する仕組みを構築し、新しい社会価値を創出する。 - 起業・創業の支援 起業家の裾野拡大と創業支援体制の充実により、「起業しやすいまち神戸」を推進する。 - 新分野進出の支援 戦略産業分野への参入支援により、中小製造業の新分野進出を促進する。 - 販路開拓拡大の支援 優れた技術、新たな神戸ブランド商品の認定・発信、ビジネスマッチング、商談会等により、中小企業の販路を開拓・拡大する。 - 人材確保・育成の支援 工業高校等と連携体制を構築して、職業紹介事業や若年者や女性を対象とした研修・講座を実施することにより、中小製造業における人材の確保、育成及び定着を支援する。 - 経営課題の解決 相談・助言体制を構築し、中小企業等の経営課題の解決を支援する。 【2020ビジョン及び部門別計画等との関わり】 - 人材交流型新事業創造プラットフォームの創設 - ものづくり人材確保支援事業

V

市民に提供する価値

1	新しい社会価値を創出するために、産学官の連携により、多様な人材と交流することができる。
2	起業・創業するために、セミナー相談、助言やインキュベーション施設を利用することができる。
3	中小製造業者が新分野に進出するために、調査・研究・助言などのサポートを受けることができる。
4	中小企業の販路開拓・拡大のため、神戸発の優れた技術・神戸らしい商品としての認定や販売会、ビジネスマッチング、商談会等の機会を得ることができる。
5	中小製造業者が人材確保・育成、定着のために、関連支援制度を活用することができる。
6	中小企業等が経営課題の解決を図るために、相談・助言を受けることができる。

T

事業目標 Target

A	人材交流型新事業創造プラットフォームから生まれた新事業・新規企業数を年間100件にする。
B	起業家のフォロー体制を充実させ、創業件数を年間150件にする。
C	産業振興センター内のインキュベーション施設の入居率を75%にする。
D	戦略産業分野への参入支援プロジェクトを5年間で3件構築する。
E	神戸発・優れた技術の認定企業数を平成31年度末で111社にする。
F	神戸セレクションの百貨店販売会・インターネットモール販売会・B to Bの年間売上額を13億円にする。
G	ものづくり人材マッチングにおける中小製造業と若年者とのマッチング件数を年間100件にする。 若手従業員向け人づくり研修及び女性向けものづくり仕事実践講座の年間受講者数を275人にする。
H	中小企業等への専門家派遣を年間26件実施する。

		記載日	平成28年2月15日
団体名	公益財団法人神戸市産業振興財団	所管局名	産業振興局

○自己評価・目標設定

ミッションNo.	1-A		
H27事業目標	人材交流型新事業創造プラットフォーム案の策定。		
H27実績評価			評価
			S
			A
			B
H28事業目標			C

ミッションNo.	2-B		
H27事業目標	創業件数を平成28年度までに120件にする。		
H27実績評価			評価
			S
			A
			B
H28事業目標			C

ミッションNo.	2-C	
H27事業目標	産業振興センター内のインキュベーション施設の入居率を70%にする。	
H27実績評価		評価
		S A B C
H28事業目標		

ミッションNo.	3-D	
H27事業目標	新事業・新産業への参入支援プロジェクトを1件構築する。	
H27実績評価		評価
		S A B C
H28事業目標		

ミッションNo.	4-E	
H27事業目標	神戸発・優れた技術の認定企業数を104社にする。	
H27実績評価		評価
		S
		A
		B
H28事業目標		C

ミッションNo.	4-F	
H27事業目標	神戸セレクションの百貨店販売会・インターネットモール販売会・BtoBの年間売上額を11億円にする。	
H27実績評価		評価
		S
		A
		B
H28事業目標		C

ミッションNo.	5-G	
H27事業目標	若年者・女性のものづくり人材向け研修案の策定。	
H27実績評価		評価
		S
		A
		B
H28事業目標		C

ミッションNo.	6-H	
H27事業目標	中小企業等への専門家派遣を年間31件実施する。	
H27実績評価		評価
		S
		A
		B
H28事業目標		C

外郭団体に関する特別委員会資料

平成 27 年度

公益財団法人神戸市産業振興財団
事業概要

産 業 振 興 局

目 次

I 財団設立の趣旨	1
II 財団の概要	
1 名称	2
2 設立年月日	2
3 所在地	2
4 基本財産	2
5 機構及び職員数	2
6 役員	3
III 定款	4
IV 平成 26 年度事業報告	
1 事業報告	12
2 事業別収支計算書	20
3 正味財産増減計算書	21
4 貸借対照表	22
5 財産目録	23
6 事業別収入明細書	24
7 事業別支出明細書	25
8 収支計算書	26
V 平成 27 年度事業計画	
1 事業計画	27
2 経営改善の取組状況	32
3 事業別予定収支計算書	35
4 予定正味財産増減計算書	36
5 予定貸借対照表	37
6 事業別予定収入明細書	38
7 事業別予定支出明細書	39
8 収支予算書	40
VI 平成 26 年度主要事業計画・実績比較	41
VII 主要事業の推移	42

I 財団設立の趣旨

日本経済の情報化・高度化が著しく進展し、急速な技術革新が進むなか、神戸市産業が 21 世紀に向けて、より活力に富んだ成長を遂げるためには、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる産業への構造転換及び各企業における経営基盤の強化が肝要である。とりわけ、神戸経済において大きな役割を担っている中小企業は、持ち前の機動性、創造性を十分に発揮しつつ、神戸経済をリードする役割を果たすことが期待されている。

このような状況において、各企業の自助努力を促進しつつ、従来にも増して新しい時代に対応した人材育成、情報力・技術力の強化など高度な支援サービスの展開が求められている。また、社会の新しいニーズを先取りする事業活動を行う創業まもない企業を支援することも、創意あふれる神戸経済の発展において重要である。

このような時代の要請に円滑に対応するには、市、産業界及び学界が一体となり、各界の人材の交流及びノウハウの融合を通じて総合的な支援事業を展開することがきわめて効果的である。

このようなことから、産・学・官の連携に基づき、神戸市産業の情報化、高度化を推進することにより、市内産業の基盤強化と振興を図り、もって神戸経済の発展に寄与することを目的として「財団法人神戸市産業振興財団」を平成 4 年 3 月に設立したものである。

なお、平成 13 年 4 月から、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターとしての指定を受け、より一層の神戸経済の発展に努めている。

また、平成 23 年 4 月 1 日付で、公益財団法人に移行した。

II 財団の概要

- 1 名称 公益財団法人 神戸市産業振興財団
- 2 設立年月日 平成4年3月13日
- 3 所在地 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター6階
- 4 基本財産 636, 054, 675円(神戸市全額出捐)
- 5 機構及び職員数
(1) 機構

(注)・は、神戸市派遣職員。また、○は神戸市退職職員を表す。
(平成27年7月1日現在)

理事長 森脇 俊道 (神戸大学名誉教授)	専務理事 ・小林 隆一郎	総務部長 ・吉國 雅博	総務課長 ・中本 哲二
		総務部参事 ○三谷 陽造	施設管理課長 ○三谷 陽造
		経営支援部長 ・中田 裕子	創業・新事業支援課長 ・西嶋 康彦 主査 中村 千夏
		経営支援部参事 (コーディネーター) ・莊林 純一	ものづくり支援課長 ・柿並 浩平
		商業支援部長 ・内藤 利幸	商業支援課長 ・内藤 利幸 主査 小堀 哲

神戸ファッション美術館

館長 小田 俱義	副館長 ・小林 隆一郎	事務長 ・斧田 宏美	経営管理課長 ○久宝 唯史
			事業課長 ・斧田 宏美 主査 浜田 久仁雄 主査 福家 由美子

(2) 職員数

(平成27年7月1日現在)

所 属	区 分	専 務 副館長	部 長 参 事	課 長	主 査	職 員	嘱託等	合 計
総 務 部	総 務 課	1 (1)	1 (1)	1 (1)		3	1	7 (3)
	施 設 管 理 課		1	※1			1	2
経 営 支 援 部	創業・新事業支援課		1 (1)	1 (1)	1		1	4 (2)
	ものづくり支援課		1	1 (1)		1	2	5 (1)
商 業 支 援 部	商 業 支 援 課		1 (1)	※1 (1)	1		3	5 (1)
神戸ファッション 美 術 館	経 営 管 理 課	※1 (1)	1 (1)	1		1	4	7 (1)
	事 業 課			※1 (1)	2		6	8
合 計		1 (1)	6 (4)	4 (3)	4	5	18	38 (8)

(注)※は兼務・事務取扱。()内は、神戸市派遣職員で内数。アルバイト含まず。

6 役員

(平成27年7月1日現在)

役員の種別	氏名(敬称略)	所 属 団 体 及 び 役 職 名
評 議 員	新 尚 一	(一社)神戸貿易協会 会長
評 議 員	小 田 俱 義	(公財)神戸ファッション協会 会長
評 議 員	加 藤 恵 正	兵庫県立大学政策科学研究所 教授
評 議 員	谷 口 義 博	(一社)神戸市機械金属工業会 会長
評 議 員	長田 庄太郎	神戸商工会議所 貿易部会長
評 議 員	永 吉 一 郎	(株)神戸デジタル・ラボ 代表取締役
評 議 員	奈良山 喬一	神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	山 本 猛	神戸市産業振興局 局長
理 事 長	森 脇 俊 道	神戸大学 名誉教授
専 務 理 事	小林 隆一郎	神戸市産業振興局 担当局長
理 事	大 西 巧	(一社)兵庫県信用金庫協会 常務理事
理 事	岡 本 圭 司	「神戸発・優れた技術」認定企業交流会 会長
理 事	奥 谷 勝 彦	神戸市商工団体総連合会 会長
理 事	中 村 啓	川崎重工業(株) 総務本部 総務部長
理 事	長谷川 壽男	(公財)新産業創造研究機構 理事・事務局長
理 事	廣 田 章 光	近畿大学経営学部 教授
理 事	堀 上 統 央	神戸市小売市場連合会 会長
理 事	水 上 孝 一	(株)神戸製鋼所 総務部長
理 事	宮 本 要	(公社)兵庫工業会 専務理事
理 事	安 田 義 秀	神戸商工会議所 常務理事・事務局長
監 事	大 淵 和 夫	(株)三井住友銀行 公務法人営業第二部長
監 事	高 島 章 光	弁護士

Ⅲ 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸市産業振興財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、神戸市における事業者の経営革新、人材育成、産学官連携、創業及び貿易などの促進等により、市内産業の基盤強化と振興を図り、もって神戸経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業等の支援に関する事業
- (2) 神戸市が設置する公の施設の管理運営等に関する事業
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、神戸市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置

き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

- (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人

- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- (1) 当該候補者の経歴
- (2) 当該候補者を候補者とした理由
- (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
- (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
- (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
- (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
- (任期)
- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。
- (評議員に対する報酬等)
- 第13条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する費用弁償の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達

するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には、議長及び出席した評議員のうちから選出された2名が、これに記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 8名以上13名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
 - 3 理事長以外の理事のうち、それぞれ各1名を副理事長、専務理事及び常務理事とすることができる。
 - 4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)上の代表理事とし、前項の副理事長、専務理事及び常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長、専務理事及び常務理事は、理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第32条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第33条 この法人は、基本財産の減失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第34条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下、「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第35条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を得て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第36条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

以下

3～6（略）

別表 基本財産（第5条関係）

財 産 種 別	金 額 等
投資有価証券等	6 3 6 , 0 5 4 , 6 7 5 円

附 則

- 1 この定款の変更は、認定法第11条第1項に規定する変更の認定を受けた日から施行する。

附 則

- 1 この定款の変更は、認定法第11条第1項に規定する変更の認定を受けた日から施行する。

IV 平成26年度事業報告

1 事業報告

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げ等の影響で弱い動きも見られたが、経済政策の効果等から企業収益、雇用・所得環境の改善に支えられ緩やかな景気回復基調を持続した。しかしながら、少子・超高齢化による国内需要の縮小、社会・経済のグローバル化による海外との競争激化、顧客ニーズの多様化やコストダウン、人材不足への対応など、市内中小企業の経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

こうした状況の中、当財団では事業者の目線に立って、中小企業の経営革新、販路の開拓・拡大、創業及び人材育成の支援、並びに産学官連携等を、市や関係支援機関とのネットワークを活かして積極的に進めた。また、指定管理者として神戸市産業振興センター及び神戸ファッション美術館の利用促進とサービス向上に取り組んだ。

1. 公益目的事業

(1) 中小企業等支援事業

ア 経営革新支援事業

(ア) 専門家による支援

中小企業等に対して必要な専門家を派遣等し、経営に関する多様な課題解決を支援した。

① 商店・工場等個別企業に対する専門家派遣

新製品開発等の経営革新をはじめとした経営力の向上への取り組みや、I S O規格の導入等を支援した。

〔派遣企業数〕

経営革新	5件	21回
I S O	9件	90回
省エネ・新エネ	1件	6回
食の神戸	4件	34回

② 団体等に対する専門家派遣

経営計画の策定や共同事業などに取り組む商店街・小売市場の活性化等を支援した。

〔派遣団体数〕

商業まちづくり	3件	23回
製造業ネットワーク活動	1件	5回

(イ) K O B E ドリームキャッチプロジェクト

神戸を拠点に起業、新分野進出、新事業の展開に取り組む中小企業のビジネスプランの評価を行い、認定した企業を対象に事業化の総合支援を行

った。

また、商品化の最終段階における専門相談等を実施し、事業化への出口支援を強化した。

さらに、大学や他の支援機関の協力により、有望なビジネスプランの発掘も積極的に行った。

- ・応募件数 47 件
- ・認定件数 4 件
- ・支援内容

認定企業への定期訪問	61 件
専門家によるブラッシュアップ支援	16 件 (59 回)
出口支援	5 件
商談会 (神戸ビジネスアライアンス)	

日時：平成 27 年 3 月 5 日 (木)

場所：スペースアルファ三宮

参加企業 24 社 商談件数 70 件

イ 販路開拓・拡大支援事業

(ア) 神戸セレクション

神戸らしいお洒落で良質な商品を公募・選定し、インターネットショッピングモールや百貨店で展示販売会等を行い、新たな神戸ブランドの創出、販路拡大を支援した。

8 年目となる平成 26 年度は、上半期に事業実施内容の再構築を行い、下半期に次期「神戸セレクション. 8」を選定した。販路開拓拡大活動としては「神戸セレクション. 7」を前年度に引き続き展開した。

- ・選定件数 60 件 (応募件数 81 件)
- ・百貨店での展示販売会
売上額 約 3 億 2 千 5 百万円 (7 回 計 46 日間)

(イ) 発注案件開拓

民間出身の人材を活用し、市内中小企業の受注拡大をはかるため、近畿圏等における新たな発注案件の掘り起こしを行った。

- ・企業訪問や展示会を通じての発注情報の収集とマッチング支援
- ・大手企業とのビジネスマッチング、オープンイノベーション情報の収集及びエントリー支援

① ビジネスマッチング

- ・ニーズ発掘件数 655 件
- ・シーズ提案件数 160 件

・商談件数 109 件

・マッチング成立・継続 30 件

② その他

・仙台市「震災復興都市間連携販路開拓等支援事業」への協力

・産学連携による神戸大学「産学フォーラム」の共催実施

(ウ) 大手企業社内での商談会等の開催

大手企業との新たな販路開拓をめざし、市内中小製造業が一同となって大手企業に出向き、商談会等を行うマッチング事業を開催した。大手企業の製造や研究開発部門に、市内中小製造業の高度な技術を直接かつ具体的に売り込み、受注獲得を支援した。

平成 26 年度は、航空機産業進出を目指す中小企業グループに対し、神戸航空機産業参入支援プロジェクトとして、多角的な支援を積極的に行った。

① ビジネスマッチング

・販路開拓先大手企業 4 社（うち航空機産業関係 2 社）

・参加中小企業 延べ 36 社（うち航空機産業関係 22 社）

・技術提案書提出 延べ 37 社（うち航空機産業関係 29 社）

② その他

・航空機産業関係講演会・勉強会等 15 回実施・延べ 272 社参加

ウ 創業支援事業

(ア) 神戸開業支援コンシェルジュ

神戸市内の中小企業支援機関が、創業支援を行うチームを組み、それぞれの強みを生かして、起業・開業に関するセミナーや様々な課題を解決するための専門相談、経営サポート付オフィスの提供など、開業に特化した支援を行った。

また、産業競争力強化法の支援制度に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構の補助金を活用し、コーディネーターを配置して相談・フォローアップ体制を強化し、創業者数の増加に取り組んだ。

・相談件数 421 件（窓口・電話のみ）

・創業者数 88 名

・K O B E 創業塾 受講者 74 名

・出張講義（兵庫県立大学） 受講者 90 名

(イ) 神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合

地域の信用金庫等と連携して平成 17 年 8 月に創設した神戸リレーショナルベンチャーファンドに有限責任組合員として引き続き参画し、組合員

と連携した出資先企業の成長支援を行った。

また、組合の存続期間が平成 27 年度で終期を迎える予定であったが、出資先企業のさらなる成長を期して、組合員の合意により、2 年間延長とすることとした。(平成 29 年 12 月末日まで)

(ウ) インキュベーション施設の提供等

将来の神戸経済を担う企業家の育成・支援をはかるため、産業振興センター内に「創業準備オフィス」、「スモールオフィス」、「企業育成室」を設置し、低廉な事業スペースの提供と経営支援を行った。

- ・創業準備オフィス (13 ブース) : 起業を準備する段階

卒業 8 社 新規入居 10 社

- ・スモールオフィス (16 室) : 起業し事業を始めた段階

卒業 7 社 新規入居 16 社

- ・企業育成室 (10 室) : 事業化し、成長を始めた段階

卒業 4 社 新規入居 1 社

エ 人材育成支援事業

(ア) 神戸マイスター制度

全国的に通用する卓越した技術・技能者を「神戸マイスター」に認定し、技術・技能者の社会的認知の向上とともに、後進の指導等による優れた技術・技能の継承、人材の確保、育成をはかった。

認定 4 職種 4 名 (平成 5 年度創設後 累計 58 職種 110 名)

(イ) ものづくり担い手人材育成

市内中小製造業者と市立工業高校 (科学技術高校、神戸工科高校) との連携をはかり、優れた技術力を発揮するものづくり人材を育成すべくインターンシップ等の拡充に取り組んだ。

- ・夏季インターンシップ 受入企業 13 社 参加者 25 名

- ・企業実習 受入企業 2 社 参加者 160 名

(ウ) ものづくりセンター・ものづくり職人大学

ものづくりに関する情報発信拠点として「ものづくりセンター」の管理運営を行ったほか、地場産業の「神戸洋服」・「神戸靴」・「神戸洋家具」の 3 つの業界と連携して「神戸ものづくり職人大学」を運営し、人材 (後継者) 育成を支援した。

併せて、神戸マイスターを講師とした一般市民向けの「ものづくり体験教室」を実施した。

- ・ものづくり職人大学 第5期卒業生 22名（平成27年3月卒業）
（洋服7名，靴7名，家具8名）

オ 産学官連携支援事業

（ア）神戸生産技術研究会

機械金属加工関係の大手・中小企業の技術者を中心に，大学，大手企業の研究所，公設試験研究機関等の研究者が加わった技術研究グループ「神戸生産技術研究会」において，生産システム・加工技術・情報処理技術等をテーマにした研究会や見学会を開催した。

- ・定例会 10回（講演会5回，見学会5回）
- ・「神戸国際技術セミナー2014」の開催

（イ）神戸産学官交流会

新たな事業展開や技術開発に意欲的な企業の経営者等，学識経験者及び行政が加わった「神戸産学官交流会」において，講演会や見学会を実施した。

- ・定例会 12回（講演会7回，見学会3回，講演会&見学会1回，他都市団体合同交流会1回）
- ・海外への企業・工場見学会 1回

（ウ）神戸商業経営研究会

市内の若手商業者を中心に，産・学・官のメンバーからなる「神戸商業経営研究会」において，「地域性重視の個性的な魅力（価値）創造～位置づけの差別化の視点から～」をテーマにセミナー等を実施し，人材育成を支援した。

- ・セミナー 4回（毎回交流会を開催） 参加者 121人

カ 情報化支援・情報提供事業

（ア）神戸発・優れた技術の認定・発信

市内中小製造業で，優れた技術や製品づくりを行う企業を調査・発掘し，「神戸発・優れた技術」として認定することにより，国内トップレベルにある「優れた技術」を持つ企業が市内に集積していることを全国にPRした。

認定から10年を経た企業には更新認定審査を実施し，最新の技術情報を発信した。

また，認定企業の有志により組織された認定企業交流会を引き続き運営した。

- ・新規認定 2 社
- ・更新認定 2 社
- ・平成 26 年度末認定企業数 100 社

キ 相談・セミナー・研修等の支援事業

(ア) ワンストップ相談

神戸商工会議所の各支部等と連携し、経営、金融相談を行うとともに、必要に応じて、弁護士、中小企業診断士、技術士による専門相談を実施し、市内中小企業者の多様な相談に対応した。

(イ) セミナー・研修・中小企業大学校関西校との連携

産業振興センター内において、ソフトウェア研修を開催した。また、中小企業大学校関西校（独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部）が実施する研修事業の一部を産業振興センターへ誘致した。

- ① ソフトウェア研修 163 講座 受講者 1,571 名
- ② 中小企業大学校関西校神戸会場 研修 4 コース 受講者 82 名

(2) 施設の管理運営

ア 神戸市産業振興センターの管理運営

市内産業振興をはかる拠点施設の第 3 期指定管理者（平成 25～28 年度）として、施設の利用促進をはかるとともに、入口の手すりの設置や、各階トイレの温水暖房便座の設置、花壇の整備など、顧客サービスの向上に努めた。

区 分	会議室(11室)	展 示 場	ホ ー ル	レセプションルーム	合 計
利用日数 (日)	268	132	212	180	
利用率 (%)	74.5	36.8	59.1	50.1	
利用人数 (人)	164,321	31,300	143,238	36,600	375,459

$$\text{利用率} = \text{利用日数} \div 359 \text{ 日 (稼働日数)} \times 100$$

イ 神戸ファッション美術館の管理運営

ファッションに関する産業及び文化の拠点施設の第 3 期指定管理者（平成 26～29 年度）として、①人材の育成、②情報発信力の強化、③集客力の向上という 3 つの視点を基に、展示・リソースセンター・貸館の事業を実施した。

(ア) 展示事業

「ベーシック展示」と「テーマ展示」の 2 部構成による常設展示を引き続き実施した。また、常設展示との連動を図りながら団体向けの「服飾講

座」，個人向けの「服飾文化セミナー」を引き続き開催した。さらに，地域との結び付きを深めるため住民向け無料入館日を設けた。

展示区分	運営日数 (日)	年間入館者数 (人)
常設展示		
「ベーシック展示」と「テーマ展示」	280	20,988
特別展示		
ファッションの玉手箱 ベストセレクション 123	76	5,505
世界のファッション 100年前の写真と衣装は語る	69	7,098
ファッション史の愉しみ 石山彰ブック・コレクションより	65	4,720
1950 - 1970 年代の阪神間スタイル 衣服にできること 阪神・淡路大震災から 20 年 ※	70	3,665

※第4期展は、平成27年4月7日まで開催したため、運営日数には平成27年度に属する日数を含む。

(イ) リソースセンター事業

リソースセンターとして、ライブラリーの図書等を充実するとともに、ファッション資料室においてテキスタイルやオールドコレクションなど所蔵資料の一部を展示し、若手クリエイターや学生のデザインソース提供の場とした。

また、若手クリエイターへの支援策として、ライブラリー内のミュージアムショップにおいて発表の場を提供した。

(ウ) 貸館事業

5階オルビスホール，4階「セミナー室」「ギャラリー」の利用促進に努めるとともに，1階ロビーにおいて諸団体との連携により様々な事業を実施し，有効活用を図った。

(エ) 「友の会」の運営

美術館の安定的な利用者の確保に向けて運営を行った。

(オ) 情報発信事業

ポータルサイトを活用して、引き続き神戸ファッション等の情報発信を行った。また、ファッションに興味のある方をターゲットとした「春期・秋期服飾セミナー」のほか、クールスポットや夏休みの子ども達の

居場所づくりとして夏季を中心にワークショップを開催した。

(カ) 入館者数

施 設	運営日数 (日)	年間入館者数 (人)
展示室	280	20,988
ライブラリー・資料室	308	55,322
セミナー室・ギャラリー室 等	301	45,148
オルビスホール	130	22,153
合 計		143,611

ウ 神戸ゆかりの美術館の管理運営

神戸ゆかりの美術館の管理運営を市から受託し、神戸ファッション美術館と連携し、両美術館の来館者の増加に努めた。

(参考：運営日数 269 日 入館者数 16,544 人)

2. 収益事業等

産業振興センター内においてレストランと自動販売機の設置を行うとともに、神戸ファッション美術館内に自動販売機を設置し、施設利用者の利便性の向上をはかった。

2 事業別収支計算書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
公益目的事業会計	558,150,664	公益目的事業会計	559,253,134
中小企業支援事業	152,515,282	中小企業支援事業	157,035,557
経営革新支援事業収入	30,582,536	経営革新支援事業費支出	29,166,331
販路開拓・拡大支援事業収入	44,196,446	販路開拓・拡大支援事業費支出	48,685,402
創業支援事業収入	20,289,422	創業支援事業費支出	19,468,006
人材育成支援事業収入	22,615,891	人材育成支援事業費支出	22,653,628
産学官連携支援事業収入	4,957,802	産学官連携支援事業費支出	5,461,719
情報化支援・情報提供事業収入	11,787,121	情報化支援・情報提供事業費支出	11,157,724
相談・セミナー・研修等の支援事業収入	18,086,064	相談・セミナー・研修等の支援事業費支出	18,868,984
		特定資産取得支出	1,573,763
施設管理運営事業	400,927,032	施設管理運営事業	402,217,577
産業振興センター管理運営事業収入	136,594,938	産業振興センター管理運営事業費支出	135,117,126
ファッション美術館管理運営事業収入	224,055,377	ファッション美術館管理運営事業費支出	221,302,127
ゆかりの美術館管理運営事業収入	40,276,717	ゆかりの美術館管理運営事業費支出	40,276,717
		特定資産取得支出	1,192,740
		固定資産取得支出	4,328,867
共通	4,708,350	共通	0
基本財産運用収入	4,155,584	共通事業費支出	0
基本財産取崩収入	552,766		
収益事業等会計	57,405,221	収益事業等会計	55,523,035
施設事業収入	11,108,522	施設事業費支出	10,666,051
その他事業収入	46,296,699	その他事業費支出	43,801,399
		固定資産取得支出	1,055,585
法人会計	56,117,585	法人会計	55,863,180
管理業務事業収入	54,099,720	管理費支出	54,473,915
基本財産運用収入	1,780,965	特定資産取得支出	1,389,265
基本財産取崩収入	236,900		
当期収入合計 (A)	671,673,470	当期支出合計 (D)	670,639,349
前期繰越収支差額 (B)	110,863,879	当期収支差額 (A) - (D)	1,034,121
収入合計 (A) + (B) = (C)	782,537,349	次期繰越収支差額 (C) - (D)	111,898,000

3 正味財産増減計算書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	6,726,215
特定資産運用益	43,648
事業収益	498,832,420
受取補助金	156,135,995
受取負担金	9,889,405
受取寄付金	4,543
雑収益	45,787
賞与引当金戻入額	9,007,007
経常収益計	680,685,020
(2) 経常費用	
事業費	622,096,296
管理費	57,958,336
経常費用計	680,054,632
評価損益等調整前当期経常増減額	630,388
特定資産評価損益等	△ 411,381
評価損益等計	△ 411,381
当期経常増減額	219,007
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
除却損失	2
経常外費用計	2
当期経常外増減額	△ 2
税引前当期一般正味財産増減額	219,005
法人税、住民税及び事業税	122,000
当期一般正味財産増減額	97,005
一般正味財産期首残高	107,522,817
一般正味財産期末残高	107,619,822
II 指定正味財産増減の部	
基本財産運用益	6,726,215
一般正味財産への振替額	△ 6,730,758
当期指定正味財産増減額	△ 4,543
指定正味財産期首残高	636,086,673
指定正味財産期末残高	636,082,130
当期正味財産増減額	92,462
正味財産期首残高	743,609,490
III 正味財産期末残高	743,701,952

4 貸 借 対 照 表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	265,271,410	未払金	97,839,643
未収金	8,305,377	前受金	4,615,933
棚卸商品	479,144	預り金	62,152,206
前払費用	2,928,995	賞与引当金	9,944,337
流動資産合計	276,984,926	流動負債合計	174,552,119
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1)基本財産		退職給付引当金	70,166,070
投資有価証券	523,489,913	固定負債合計	70,166,070
定期預金	112,564,762	負債合計	244,718,189
基本財産合計	636,054,675		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
什器備品	27,455	1. 指定正味財産	
退職給付引当資産	70,166,070	寄付金	636,054,675
ファンド出資金資産	2,988,456	受贈什器備品	27,455
普通預金	1,970,220	(うち基本財産への充当額)	(636,054,675)
特定資産合計	75,152,201	(うち特定資産への充当額)	(27,455)
(3) その他固定資産		指定正味財産合計	636,082,130
什器備品	176,253	2. 一般正味財産	
ソフトウェア	52,086	一般正味財産	107,619,822
その他固定資産合計	228,339	(うち基本財産への充当額)	(0)
固定資産合計	711,435,215	(うち特定資産への充当額)	(4,958,676)
		正味財産合計	743,701,952
資産合計	988,420,141	負債及び正味財産合計	988,420,141

5 財 産 目 録

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金	265,271,410	未払金	97,839,643
現金	660,752	神戸市精算返還金等	
預金	264,610,658	前受金	4,615,933
三井住友銀行他 7行		神戸セレクション選定企業参加負担金等	
未収金	8,305,377	預り金	62,152,206
中小企業基盤整備機構補助金 他 10件		神戸セレクション売上金等	
棚卸商品	479,144	賞与引当金	9,944,337
ファッション美術館の販売商品		職員の翌年度の6月賞与分	
前払費用	2,928,995		
産業振興センターインターネット予約システム開発費及び保険料等			
流動資産合計	276,984,926	流動負債合計	174,552,119
固定資産		固定負債	
基本財産		退職給付引当金	70,166,070
投資有価証券	523,489,913	固有職員分	
ノルウェー輸出金融公社債	100,000,000	固定負債合計	70,166,070
第273回利付国庫債券(10年)	29,999,700	負債合計	244,718,189
第62回利付国庫債券(20年)	96,656,797	(正味財産の部)	
第62回利付国庫債券(20年)	96,833,416	正味財産合計	743,701,952
25年度1回神戸市公募公債券(10年)	200,000,000		
定期預金	112,564,762		
神戸市職員信用組合	12,564,762		
兵庫県信用農業協同組合連合会	100,000,000		
基本財産合計	636,054,675		
特定資産			
什器備品	27,455		
中小企業基盤整備機構受贈 2件			
退職給付引当資産 定期預金	70,166,070		
神戸信用金庫他 7行			
ファンド出資金資産	2,988,456		
神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合			
普通預金	1,970,220		
上記出資金の払い戻し分			
特定資産合計	75,152,201		
その他固定資産			
什器備品	176,253		
タンスフロア他 6件			
ソフトウェア	52,086		
ホームページ用グラフィックソフト 1件			
その他固定資産合計	228,339		
固定資産合計	711,435,215		
資産合計	988,420,141	負債及び正味財産合計	988,420,141

6 事業別収入明細書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:円)

科 目	合 計	内 訳			
		事業収入	受託料収入	補助金収入	その他収入
公益目的事業会計	558,150,664	20,087,322	419,757,720	103,682,307	14,623,315
中小企業支援事業	152,515,282	20,002,185	18,915,825	103,682,307	9,914,965
経営革新支援事業収入	30,582,536	2,567,508	0	25,963,028	2,052,000
販路開拓・拡大支援事業収入	44,196,446	5,716,254	860,548	30,369,679	7,249,965
創業支援事業収入	20,289,422	10,654,623	0	9,493,799	141,000
人材育成支援事業収入	22,615,891	0	18,055,277	4,560,614	0
産学官連携支援事業収入	4,957,802	0	0	4,485,802	472,000
情報化支援・情報提供事業収入	11,787,121	799,200	0	10,987,921	0
相談・セミナー・研修等の支援事業収入	18,086,064	264,600	0	17,821,464	0
施設管理運営事業	400,927,032	85,137	400,841,895	0	0
産業振興センター管理運営事業収入	136,594,938	0	136,594,938	0	0
ファッション美術館管理運営事業収入	224,055,377	85,137	223,970,240	0	0
ゆかりの美術館管理運営事業収入	40,276,717	0	40,276,717	0	0
共通	4,708,350	0	0	0	4,708,350
基本財産運用収入	4,155,584	0	0	0	4,155,584
基本財産取崩収入	552,766	0	0	0	552,766
収益事業等会計	57,405,221	11,106,479	46,296,699	0	2,043
施設事業収入	11,108,522	11,106,479	0	0	2,043
その他事業収入	46,296,699	0	46,296,699	0	0
法人会計	56,117,585	0	1,584,200	52,453,688	2,079,697
管理業務事業収入	54,099,720	0	1,584,200	52,453,688	61,832
基本財産運用収入	1,780,965	0	0	0	1,780,965
基本財産取崩収入	236,900	0	0	0	236,900
合 計	671,673,470	31,193,801	467,638,619	156,135,995	16,705,055

7 事業別支出明細書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:円)

科 目	合 計	内 訳			収支差額
		人件費	物件費	その他	
公益目的事業会計	559,253,134	144,178,411	407,979,353	7,095,370	△ 1,102,470
中小企業支援事業	157,035,557	59,538,815	95,922,979	1,573,763	△ 4,520,275
経営革新支援事業費支出	29,166,331	10,302,421	18,863,910	0	1,416,205
販路開拓・拡大支援事業費支出	48,685,402	26,619,333	22,066,069	0	△ 4,488,956
創業支援事業費支出	19,468,006	5,689,779	13,778,227	0	821,416
人材育成支援事業費支出	22,653,628	2,636,155	20,017,473	0	△ 37,737
産学官連携支援事業費支出	5,461,719	3,894,237	1,567,482	0	△ 503,917
情報化支援・情報提供事業費支出	11,157,724	6,149,786	5,007,938	0	629,397
相談・セミナー・研修等の支援事業費支出	18,868,984	4,247,104	14,621,880	0	△ 782,920
特定資産取得支出	1,573,763	0	0	1,573,763	△ 1,573,763
施設管理運営事業	402,217,577	84,639,596	312,056,374	5,521,607	△ 1,290,545
産業振興センター管理運営事業費支出	135,117,126	2,416,535	132,700,591	0	1,477,812
ファッション美術館管理運営事業費支出	221,302,127	71,214,309	150,087,818	0	2,753,250
ゆかりの美術館管理運営事業費支出	40,276,717	11,008,752	29,267,965	0	0
特定資産取得支出	1,192,740	0	0	1,192,740	△ 1,192,740
固定資産取得支出	4,328,867	0	0	4,328,867	△ 4,328,867
共通	0	0	0	0	4,708,350
共通事業費支出	0	0	0	0	4,155,584
					552,766
収益事業等会計	55,523,035	3,196,395	51,271,055	1,055,585	1,882,186
施設事業費支出	10,666,051	308,771	10,357,280	0	442,471
その他事業費支出	43,801,399	2,887,624	40,913,775	0	2,495,300
固定資産取得支出	1,055,585	0	0	1,055,585	△ 1,055,585
法人会計	55,863,180	42,225,850	12,248,065	1,389,265	254,405
管理費支出	54,473,915	42,225,850	12,248,065	0	△ 374,195
特定資産取得支出	1,389,265	0	0	1,389,265	△ 1,389,265
					1,780,965
					236,900
合 計	670,639,349	189,600,656	471,498,473	9,540,220	1,034,121

8 収 支 計 算 書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	5,936,549
特定資産運用収入	43,648
事業収入	498,832,420
補助金収入	156,135,995
負担金収入	9,889,405
雑収入	45,787
事業活動収入計	670,883,804
2. 事業活動支出	
事業費支出	606,503,214
管理費支出	54,473,915
事業活動支出計	660,977,129
小 計	9,906,675
法人税、住民税及び事業税支出	122,000
事業活動収支差額	9,784,675
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
基本財産取崩収入	789,666
投資活動収入計	789,666
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	4,155,768
固定資産取得支出	5,384,452
投資活動支出計	9,540,220
投資活動収支差額	△ 8,750,554
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2. 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	1,034,121
前期繰越収支差額	110,863,879
次期繰越収支差額	111,898,000

V 平成27年度事業計画

1 事業計画

日本経済の先行きについては、各種政策の効果による景気の回復並びに雇用環境改善の継続が期待されている。しかしながら、加速する少子・超高齢化による人口減少社会の到来、社会・経済のグローバル化の進行、世界経済情勢の不透明感等を考慮すると、今後の企業収益や個人所得の動向は流動的である。このような状況のもと、地域経済が持続的に発展するためには、地域の資源、人材が最大限に活かされる社会を実現するとともに、人材や投資を惹きつけることができるよう「都市の魅力」を高めることが重要である。

平成27年度の市の産業振興行政においては、神戸の活力、魅力の向上を図るため、「市内経済の活性化による雇用機会の拡大」等を柱に、地方創生の取り組みと現下の神戸経済の活性化について一日も早く実行に移していくこととしている。

こうした状況の中、当財団では事業者の目線に立ち、中小企業の経営革新、販路の開拓・拡大、人材育成、産学官の連携等の各種施策を、市や関係支援機関とのネットワークを活かして積極的に展開していく。特に平成27年度は、神戸セレクション事業の販路開拓支援機能を充実するほか、神戸開業支援コンシェルジュの相談機能を拡充するなど創業支援機能の強化を図っていく。また、市施設の指定管理者として、利用促進とサービス向上に努める。

1. 公益目的事業

(1) 中小企業等支援事業

ア 経営革新支援事業

(ア) 専門家による支援

専門家派遣

中小企業等に必要な専門家を派遣等し、経営に関する多様な課題の解決を支援する。平成27年度は、利用促進のため、試行的に、新規利用者を対象として負担金の軽減を行う。

- ・個別企業：経営革新、開業、ISO取得など
- ・団体、グループ：商店街・小売市場の活性化、共同受注・研究開発など

(イ) KOBEドリームキャッチプロジェクト

神戸を拠点にイノベーションを興す新事業の展開等に取り組む中小企業・個人のビジネスプランの評価を行い、認定した企業を対象に事業化の総合支援を行う。

支援メニュー：専門家によるブラッシュアップ、広報、販路開拓、商談会、

資金調達、ビジネス拠点の提供

イ 販路開拓・拡大支援事業

(ア) 神戸セレクション事業

神戸らしいお洒落で良質な商品を公募・選定し、インターネットショッピングモールや百貨店等での展示販売会等を行うことにより、販路開拓・拡大を支援するとともに、新たな神戸ブランドの創出を図る。

平成 27 年度は、インターネットでの販売会を拡充するほか、B to B 促進に向けた取り組みを行う。

(イ) 発注案件開拓

民間人材を活用し、近畿圏において新たな発注案件を掘り起こし、市内中小企業の受注拡大に取り組む。

① 企業訪問・展示会を通じての発注情報の収集とマッチング支援

② 大手企業のオープンイノベーション、展示会等の情報の収集とエントリー支援

(ウ) 大手企業社内等での商談会の開催等

高度な技術力を保有する市内中小製造業が大手企業に一団となって出向き、商談会等を開催する。大手企業の製造や資材部門及び関連会社に、市内中小製造業の高度な技術を直接的かつ具体的に売り込み、従来からの取引がない大手企業からの発注獲得を支援する。また、中小企業の提案力強化を図るため、技術提案書作成の個別指導を実施する。

ウ 創業支援事業

(ア) 神戸開業支援コンシェルジュ

神戸商工会議所や日本政策金融公庫など市内支援機関が、開業支援のチームを組み、それぞれの強みを活かして開業に特化した相談と支援を行う。

支援メニュー：開業相談、セミナー、インキュベーション施設の提供に加え、産業競争力強化法の制度も活用しながら、創業支援に取り組む。

平成 27 年度は「神戸開業支援コンシェルジュコーディネーター」による相談機能を拡充するとともに、若者・女性に焦点をあてた取り組みなど、創業支援を強化する。

(イ) 神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合

信用金庫等と連携して創設した神戸リレーショナルベンチャーファンドの出

資先企業の育成支援を、組合員と連携して行う。

(ウ) インキュベーション施設の提供等

創業希望者や創業期企業の育成を図るため、神戸市産業振興センター内のインキュベーション施設において、低廉な事業スペースの提供と経営支援を行うとともに、より良い活用策の検討に取り組む。

- ・創業準備オフィス：起業を準備する段階
- ・スモールオフィス：起業し事業を始めた段階
- ・企業育成室：事業化し、成長を始めた段階

エ 人材育成支援事業

(ア) 神戸マイスター制度

神戸市が「神戸マイスター」として認定した、全国的に通用する卓越した技術・技能者の社会的認知の向上を図るとともに、後進の指導等による優れた技術・技能の継承、人材の確保、育成を支援する。

(イ) ものづくり担い手人材育成

市内中小製造業者と市立工業高校（科学技術高校、神戸工科高校）との連携により、インターンシップや企業技術者の工業高校への派遣による技術指導を通じて、優れた技術力を発揮するものづくり人材の育成を支援する。

併せて、平成 27 年度においては、市内中小製造業の中途採用情報を収集し、市内工業高校及び高等専門学校に定期的に提供することにより、工業高校・高専出身者の市内企業への再就職促進につなげる。

(ウ) ものづくりセンター・ものづくり職人大学

ものづくりに関する情報発信拠点として「ものづくりセンター」の管理運営を行うとともに、地場産業の「神戸洋服」・「神戸靴」・「神戸洋家具」業界と連携して第6期「神戸ものづくり職人大学」を運営し、人材（後継者）育成を支援する。

また、ものづくりへの市民の関心を高めるため、神戸マイスターを講師とした一般市民向けの「ものづくり体験教室」を実施する。

(エ) 人づくりセミナー

市内中小製造業が抱える人材育成の課題に対応し、製造現場での実践経験豊富な講師による「人づくりセミナー」を開催する。

オ 産学官連携支援事業

(ア) 神戸生産技術研究会

機械金属加工関係の大手・中小企業の技術者を中心に、大学、大手企業の研究所、公設試験研究機関等の研究者が加わった産学官の技術研究グループ「神戸生産技術研究会」において、生産システム・加工技術・情報処理技術等をテーマにした研究会や見学会を開催して、技術交流を推進する。

(イ) 神戸産学官交流会

新たな事業展開や技術開発に意欲的な企業の経営者等と産学官交流に理解のある学識経験者及び行政が加わった「神戸産学官交流会」において、講演会や見学会を実施することにより知識・情報・技術及び人材の交流を促進し、地域産業の活性化を図る。

(ウ) 神戸商業経営研究会

市内の若手商業者を中心に、産学官のメンバーからなる「神戸商業経営研究会」において、新しい時代に対応した商業のあり方を研究するとともに、情報交換、異業種交流を通じて人材の育成を図り、神戸商業の活性化を支援する。

カ 情報化支援・情報提供事業

(ア) 「神戸発・優れた技術」の認定・発信

市内中小製造業で、優れた技術や製品づくりを行っている企業を調査、発掘し、「神戸発・優れた技術」として認定するとともに、初回認定から10年を経過した認定企業の技術の再確認を行う。また、認定企業の技術・製品や強みをわかりやすく紹介した冊子等により、国内トップレベルにある「優れた技術」を持つ企業が市内に集積していることを全国にPRし、販路開拓を支援する。

さらに、認定企業の有志により組織された認定企業交流会の運営を引き続き支援する。

(イ) ホームページの運営

中小企業の経営に役立つ情報等をわかりやすく発信するほか、他サイト（SNSを含む。）とのリンクによる情報発信力の強化に努める。

キ 相談・セミナー・研修等の支援事業

(ア) ワンストップ相談

市内中小企業者の経営等に関する多様な相談にワンストップで対応するため、神戸商工会議所各支部と連携して経営や金融に関する窓口相談を実施するほか、

弁護士，中小企業診断士，技術士等による専門相談を行う。

(イ) セミナー・研修

神戸市産業振興センター内のソフトウェア研修室において，中小企業などの人材育成を支援するパソコン講座を開催するほか，中小企業支援機関と連携し同センターでのセミナー・研修の実施に努める。

(2) 施設の管理運営

ア 神戸市産業振興センターの管理運営

第3期指定管理の3年目となる平成27年度は，中小企業振興の総合的な拠点施設として会議室，展示場，ホール等の利用促進を図るとともに，利用者の視点に立った，より安全・安心で快適なサービスの提供を行う。

特に平成27年度はインターネットによる予約システムの整備を進めていく。

イ 神戸ファッション美術館の管理運営

平成27年度は第3期指定管理の2年目となる。ファッションに関する産業及び文化の振興の拠点施設として，人材の育成・情報発信・集客の機能の強化・拡充を基本とし，展示，リソースセンター，貸館の各事業を実施する。

【テーマ展示】

会 期	タイトル
平成27年4月18日～6月28日	「超絶刺繍Ⅱ－神に捧げるわざ、人に捧げるわざ－」
平成27年7月11日～10月6日	「デジタル×ファッション 二進法からアンリアレイジ、ソマルタまで」
平成27年10月17日 ～平成28年1月12日	(仮称)「染織業－京都・染織祭にみる職人の技と地域－」
平成28年1月23日～4月10日	(仮称)「田中忠三郎の東北・民族衣コレクションを中心に」

2. 収益事業等

神戸市産業振興センターにレストランと自動販売機を，神戸ファッション美術館に自動販売機を設置し，施設利用者の利便性の向上を図る。

2 経営改善の取組状況

当財団は中小企業支援法に基づく神戸市中小企業支援センターとして、第4期中期経営計画（平成25～27年度）に基づき、事業者の目線に立って時代に即した支援策を積極的に展開するため、常に執行体制・事業の見直しを行い、民間人材を積極的に活用するなど経営の効率化を図っている。また、平成23年4月には公益財団法人に移行し、中小企業等の支援事業など公益目的事業の着実な実施に努めている。

（1）執行体制の見直し・強化

・民間人材登用

当財団では、市内中小企業支援施策の実施にあたり、民間の発想・考え方に基づく事務事業の発展を強化するため、理事長に神戸商工会議所副会頭に就任（H14. 1. 28）していただき、中小企業の目線に立った各種の支援事業に取り組んできた。平成17年4月からは、当財団設立目的である産・学・官の連携をより強化するため、神戸大学工学部教授（現名誉教授）を理事長に迎え、中小企業の技術の高度化をはじめ各種の支援策を展開し、中小企業の活性化を図っている。

また、地元民間企業OB人材を雇用し、その専門性、ネットワークを活用したものづくり企業の販路開拓支援等を実施しているほか、平成27年度からは地元民間企業OB人材を活用して、市内工業高校等出身者の市内中小製造業への再就職の促進に取り組む。

・執行体制の強化

平成27年度において、創業・新事業支援体制の強化を図るため、主査を新設したほか、組織全体の業務遂行力を向上するため、嘱託職員の内2名を正規職員化している。

・産業振興センターの相談体制の充実

平成16年度に誘致した神戸商工会議所中央支部との相談窓口の統合をはじめ、産業振興センターの相談・受付業務を1階に集約するなど、ワンストップ相談機能の充実と利用者の利便性の向上に努めている。

また、平成26年度より創業支援機能を充実するため、神戸開業支援コンシェルジュコーディネーターとして中小企業診断士を登用し、相談、フォローアップ体制を強化している。

・神戸ファッション美術館の運営体制の効率化

館長を民間から登用し、副館長を財団専務理事の兼務として効率化を図っている。

(2) 事務事業の見直し・強化

・神戸セレクション運営方法の見直し

神戸セレクションの販路開拓支援機能を強化し、神戸ブランドとしての発信力を高めるため、神戸商工会議所や卸売企業と連携し、企業間取引の促進を図るとともに、消費者へのPR・販売機会となる百貨店販売会の実施回数を増加した他、商品の選定方法等を見直している。

・創業支援の強化

SOHOプラザ創業準備オフィスから企業育成室に至るまでの中間的な位置づけが必要なため、平成15年度に「スモールオフィス」を開設(4室)した。平成17年度に8室、平成23年度末に4室を増設し、企業の成長段階に応じた施設の充実を図っている。

・KOBEDリームキャッチプロジェクトの推進

新規創業、新事業展開、第二創業に取り組む“挑戦企業”の発掘・育成を強化し、事業化を推進するため、平成25年度からプランの認定区分を一元化して、集中的な支援を行うこととし、支援密度の向上を図った。

3 事業別予定収支計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	544,797	公益目的事業会計	544,754
中小企業支援事業	174,256	中小企業支援事業	176,970
経営革新支援事業収入	37,055	経営革新支援事業費支出	35,362
販路開拓・拡大支援事業収入	55,366	販路開拓・拡大支援事業費支出	57,072
創業支援事業収入	32,040	創業支援事業費支出	30,261
人材育成支援事業収入	23,006	人材育成支援事業費支出	23,481
産学官連携支援事業収入	6,159	産学官連携支援事業費支出	6,690
情報化支援・情報提供事業収入	10,137	情報化支援・情報提供事業費支出	10,293
相談・セミナー・研修等の支援事業収入	10,493	相談・セミナー・研修等の支援事業費支出	11,491
		特定資産取得支出	2,320
施設管理運営事業	367,778	施設管理運営事業	367,784
産業振興センター管理運営事業収入	139,403	産業振興センター管理運営事業費支出	139,403
ファッション美術館管理運営事業収入	228,375	ファッション美術館管理運営事業費支出	227,194
		特定資産取得支出	1,187
共通	2,763	共通	0
基本財産運用収入	2,210	共通事業費支出	0
基本財産取崩収入	553		
収益事業等会計	89,738	収益事業等会計	89,512
施設事業収入	11,646	施設事業費支出	11,420
その他事業収入	78,092	その他事業費支出	78,092
法人会計	60,181	法人会計	59,944
管理業務事業収入	58,997	管理費支出	58,512
基本財産運用収入	947	特定資産取得支出	1,432
基本財産取崩収入	237		
当期収入合計 (A)	694,716	当期支出合計 (D)	694,210
前期繰越収支差額 (B)	105,162	当期収支差額 (A) - (D)	506
収入合計 (A) + (B) = (C)	799,878	次期繰越収支差額 (C) - (D)	105,668

4 予定正味財産増減計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	3,947
特定資産運用益	17
事業収益	500,359
受取補助金	176,803
受取負担金	13,584
受取寄付金	4
雑収益	6
賞与引当金戻入額	9,990
経常収益計	704,710
(2) 経常費用	
事業費	642,240
管理費	62,447
経常費用計	704,687
評価損益等調整前当期経常増減額	23
特定資産評価損益等	0
評価損益等計	0
当期経常増減額	23
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
税引前当期一般正味財産増減額	23
法人税、住民税及び事業税	250
当期一般正味財産増減額	△ 227
一般正味財産期首残高	100,704
一般正味財産期末残高	100,477
II 指定正味財産増減の部	
基本財産運用益	3,947
一般正味財産への振替額	△ 3,951
当期指定正味財産増減額	△ 4
指定正味財産期首残高	636,082
指定正味財産期末残高	636,078
当期正味財産増減額	△ 231
正味財産期首残高	736,786
III 正味財産期末残高	736,555

5 予定貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	255,968	未払金	90,000
未収金	2,000	前受金	3,000
棚卸商品	164	預り金	60,000
前払費用	700	賞与引当金	10,435
流動資産合計	258,832	流動負債合計	163,435
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1)基本財産		退職給付引当金	75,106
投資有価証券	624,279	固定負債合計	75,106
定期預金	11,776	負債合計	238,541
基本財産合計	636,055		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
什器備品	23	1. 指定正味財産	
退職給付引当資産	75,106	寄付金	636,055
ファンド出資金資産	2,988	受贈什器備品	23
普通預金	1,970	(うち基本財産への充当額)	(636,055)
特定資産合計	80,087	(うち特定資産への充当額)	(23)
(3) その他固定資産		指定正味財産合計	636,078
什器備品	112	2. 一般正味財産	
ソフトウェア	10	一般正味財産	100,477
その他固定資産合計	122	(うち基本財産への充当額)	(0)
固定資産合計	716,264	(うち特定資産への充当額)	(4,958)
		正味財産合計	736,555
資産合計	975,096	負債及び正味財産合計	975,096

6 事業別予定収入明細書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	合 計	内 訳			
		事業収入	受託料収入	補助金収入	その他収入
公益目的事業会計	544,797	20,689	386,692	121,069	16,347
中小企業支援事業	174,256	20,619	18,984	121,069	13,584
経営革新支援事業収入	37,055	2,567	0	30,104	4,384
販路開拓・拡大支援事業収入	55,366	7,600	1,000	38,166	8,600
創業支援事業収入	32,040	9,952	0	21,788	300
人材育成支援事業収入	23,006	0	17,984	5,022	0
産学官連携支援事業収入	6,159	0	0	5,859	300
情報化支援・情報提供事業収入	10,137	500	0	9,637	0
相談・セミナー・研修等の支援事業収入	10,493	0	0	10,493	0
施設管理運営事業	367,778	70	367,708	0	0
産業振興センター管理運営事業収入	139,403	0	139,403	0	0
ファッション美術館管理運営事業収入	228,375	70	228,305	0	0
共通	2,763	0	0	0	2,763
基本財産運用収入	2,210	0	0	0	2,210
基本財産取崩収入	553	0	0	0	553
収益事業等会計	89,738	11,640	78,092	0	6
施設事業収入	11,646	11,640	0	0	6
その他事業収入	78,092	0	78,092	0	0
法人会計	60,181	0	3,246	55,734	1,201
管理業務事業収入	58,997	0	3,246	55,734	17
基本財産運用収入	947	0	0	0	947
基本財産取崩収入	237	0	0	0	237
合 計	694,716	32,329	468,030	176,803	17,554

7 事業別予定支出明細書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	合 計	内 訳			収支差額
		人件費	物件費	その他	
公益目的事業会計	544,754	141,429	399,818	3,507	43
中小企業支援事業	176,970	61,633	113,017	2,320	△ 2,714
経営革新支援事業費支出	35,362	7,587	27,775	0	1,693
販路開拓・拡大支援事業費支出	57,072	25,809	31,263	0	△ 1,706
創業支援事業費支出	30,261	12,623	17,638	0	1,779
人材育成支援事業費支出	23,481	2,368	21,113	0	△ 475
産学官連携支援事業費支出	6,690	4,842	1,848	0	△ 531
情報化支援・情報提供事業費支出	10,293	4,962	5,331	0	△ 156
相談・セミナー・研修等の支援事業費支出	11,491	3,442	8,049	0	△ 998
特定資産取得支出	2,320	0	0	2,320	△ 2,320
施設管理運営事業	367,784	79,796	286,801	1,187	△ 6
産業振興センター管理運営事業費支出	139,403	2,480	136,923	0	0
ファッション美術館管理運営事業費支出	227,194	77,316	149,878	0	1,181
特定資産取得支出	1,187	0	0	1,187	△ 1,187
共通	0	0	0	0	2,763
共通事業費支出	0	0	0	0	2,210
					553
収益事業等会計	89,512	5,725	83,787	0	226
施設事業費支出	11,420	334	11,086	0	226
その他事業費支出	78,092	5,391	72,701	0	0
法人会計	59,944	49,926	8,586	1,432	237
管理費支出	58,512	49,926	8,586	0	485
特定資産取得支出	1,432	0	0	1,432	△ 1,432
					947
					237
合 計	694,210	197,080	492,191	4,939	506

8 収 支 予 算 書

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
基本財産運用収入	3,157
特定資産運用収入	17
事業収入	500,359
補助金収入	176,803
負担金収入	13,584
雑収入	6
事業活動収入計	693,926
2. 事業活動支出	
事業費支出	630,509
管理費支出	58,512
事業活動支出計	689,021
小 計	4,905
法人税、住民税及び事業税支出	250
事業活動収支差額	4,655
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
基本財産取崩収入	790
投資活動収入計	790
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	4,939
投資活動支出計	4,939
投資活動収支差額	△ 4,149
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2. 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	506
前期繰越収支差額	105,162
次期繰越収支差額	105,668

VI 平成26年度主要事業計画・実績比較

事業名	事業計画	実績	備考
専門家派遣事業	30件	23件	
新規企業育成事業	16件	7件	KOBETリームキャッチプロジェクト 事業化件数
開業支援コンサルジュ	120人	88人	創業者数
産業振興センター 管理運営事業	42万7千人	37万5千人	利用者数
神戸ファッション美術館 管理運営事業	20万4千人	14万4千人	入館者数

VII 主要事業の推移

事業名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
専門家派遣事業	28件	23件	23件	
新規企業育成事業	13件	12件	7件	KOBET'リムキャッチプロジェクト 事業化件数
開業支援コンサルジュ	62人	56人	88人	創業者数
産業振興センター 管理運営事業	38万2千人	38万2千人	37万5千人	利用者数
神戸ファッション美術館 管理運営事業	15万8千人	14万8千人	14万4千人	入館者数

1. 法人の概要

様式1-1

株式会社 神戸商工貿易センター		産業振興局
(神戸商工貿易センター) [住 所] 〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号 神戸商工貿易センタービルB1階		[電 話] 078 (251) 3141 [FAX] 078 (251) 8321
(神戸ファッションマート) [住 所] 〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中6丁目9番地 神戸ファッションマート6階		[電 話] 078 (857) 8000 [FAX] 078 (857) 8010
[ホームページアドレス] (神戸商工貿易センター) http://www.kobe-citc.com/ (神戸ファッションマート) http://www.kfm.or.jp/		
[設立年月日]	[基本財産又は資本金]	
昭和42年8月5日	1,500,000千円 (本市出資 750,000千円 50%)	
[設立目的]		
国際港都神戸の貿易、海運等経済関係主要機能の充実及びこれら相互の有機的連携を図るため、神戸商工貿易センタービルを建設し、その管理及び運営を行うことにより、経済活動の円滑化及び効率化を促進し、更には神戸港及び神戸経済の発展に寄与することを目的とする。		
[主務官庁]	[市所管課・連絡先]	
—	産業振興局経済部総務課 078 (322) 5324 産業振興局観光コンベンション部ファッション産業課 078 (322) 5332	

2. 役職員の状況(株式会社)

様式1-2

【各年度7月1日現在】

		平成25年度					平成26年度					平成27年度				
		固有	市派遣	市OB	その他	計	固有	市派遣	市OB	その他	計	固有	市派遣	市OB	その他	計
取締役	常勤			1		1			1		1			1		1
	非常勤		1		7	8		1		7			1		7	8
	計	0	1	1	7	9	0	1	1	7	9	0	1	1	7	9
監査役	常勤			1		1			1		1			1		1
	非常勤				2	2				2				2		2
	計	0	0	1	2	3	0	0	1	2	3	0	0	1	2	3
役員等計	常勤	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2
	非常勤	0	1	0	9	10	0	1	0	9	10	0	1	0	9	10
	計	0	1	2	9	12	0	1	2	9	12	0	1	2	9	12
職員	常勤	27	2	2	4	35	26	2	2	4	34	25	2	2	4	33

会計監査人

常勤役員等平均報酬(千円)	3,372
固有職員平均給与(千円)	6,212
固有職員平均年齢	49.9

平成26年度決算ベース

3. 主要事業の状況

様式1-3

(単位:千円)

	事業1	事業2	事業3	事業4	事業5
事業名	神戸商工貿易センタービル	神戸サンポーホール	デザイン・クリエイティブセンター神戸	神戸ファッションマート	
事業概要	貸室・貸会議室	貸展示場の賃貸	貸室・貸展示場・貸会議室	貸室・貸展示場・貸会議室	
事業実績	・入居率 81.4% ・PCB処理費用見込額の計上 99,000千円	・耐震補強や乗用EV新設などのリニューアル工事実施 ・同工事による休館(26/6~12) ・第三者へ一棟貸しして経営の安定化を図る(27/1~)	・入居率 72.7% ・起業相談・専門家相談件数 226件 ・ファッションバンク新規登録数 457 ・市内企業相談・引合件数 39件 ・市内企業商談成立件数 5件		
ミッションとの関わり	あり	あり	なし	あり	
ミッションNo.	1	1		1、2、3	
自主・補助・委託・指定管理の別	自主	自主	指定管理	一部委託	
競争の有無(委託・指定管理)	なし	なし	あり	なし	
収	市からの委託料等 0	0	85,147	8,412	
益	市からの補助金 0	0	0	0	
(A)	使用料 810,108	43,300	0	1,033,200	
	その他 10,066	395	31	43,559	
合 計	820,174	43,695	85,178	1,085,171	
費	人件費 65,497	25,915	28,505	148,702	
	物件費 403,596	31,475	50,166	605,934	
用	減価償却費 221,877	13,247	1,396	74,895	
(B)	支払利息 30,559	1,661	0	609	
	その他 142,557	33,128	0	62,624	
合 計	864,086	105,426	80,067	892,764	
損 益(A-B)	△ 43,912	△ 61,731	5,111	192,407	

4. 市の財政的関与

様式1-4

(単位:千円/消費税抜き)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
補助金		0	0	0
負担金等(※1)		0	0	0
委託料等	競争なし	8,490	8,490	8,412
	競争あり	44,651	77,121	85,147
	うち指定管理 非公募	0	0	0
	公募	44,651	77,121	85,147
貸付金残高		0	0	0
債務保証等残高		0	0	0

※1 分担金・負担金・出捐金(寄附)を含む

5. 財務状況（株式会社）

様式1-5

（単位：千円）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	25 → 26増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	243,320	268,578	230,647	▲ 37,931
	営業収益	2,080,593	2,078,523	2,030,182	▲ 48,341
	営業費用	1,837,273	1,809,945	1,799,535	▲ 10,410
	うち販売費及び一般管理費	349,944	345,830	329,480	▲ 16,350
	うち人件費	277,859	276,381	268,618	▲ 7,763
	うち減価償却費	367,471	333,722	311,416	▲ 22,306
	営業外利益	▲ 29,491	▲ 32,214	▲ 28,794	3,420
	営業外収益	14,312	4,814	4,035	▲ 779
	営業外費用	43,803	37,028	32,829	▲ 4,199
	うち支払利息	43,803	37,028	32,829	▲ 4,199
	経常利益	213,829	236,364	201,853	▲ 34,511
	特別利益	▲ 1,520	▲ 390	▲ 109,979	▲ 109,589
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	1,520	390	109,979	109,589
	法人税等	74,306	88,895	47,131	▲ 41,764
貸借対照表 (B/S)	当期純利益	138,003	147,079	44,743	▲ 102,336
	前期繰越利益剰余金	200,738	338,741	485,820	147,079
	繰越利益剰余金	338,741	485,820	530,563	44,743
	資産合計	8,559,117	8,261,357	8,533,132	271,775
	流動資産	1,480,823	1,350,632	1,053,540	▲ 297,092
	固定資産	7,078,294	6,910,725	7,479,592	568,867
	うち建物	3,360,062	3,147,237	3,238,765	91,528
	負債合計	3,302,375	2,857,536	3,084,568	227,032
	流動負債	814,212	572,373	530,812	▲ 41,561
	うち短期借入金	362,185	229,988	188,761	▲ 41,227
	固定負債	2,488,163	2,285,163	2,553,756	268,593
	うち長期借入金	1,410,187	1,172,599	1,341,011	168,412
	純資産合計	5,256,742	5,403,821	5,448,564	44,743
	株主資本	5,256,742	5,403,821	5,448,564	44,743
	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
	資本剰余金	0	0	0	0
	利益剰余金	3,756,742	3,903,821	3,948,564	44,743
	評価換算差額等	0	0	0	0
キャッシュフロー 計算書 (C/F)	営業活動によるキャッシュフロー				
	うち減価償却費増減				
	投資活動によるキャッシュフロー				
	うち有形固定資産の増減				
	うち有価証券の増減				
	財務活動によるキャッシュフロー				
	うち短期借入金増減				
	うち長期借入金増減				
	現金及び現金同等物に係る換算差額				
	現金及び現金同等物の増減額				
	現金及び現金同等物の期首残高				
	現金及び現金同等物の期末残高				

6. 経営指標 (株式会社)

様式1-6

経営指標		平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比増減	経営指標に関する分析・評価
健全性	自己資本比率	61.4%	65.4%	63.9%	-1.6%	民間類似企業と比べて健全性は高い
	流動比率	181.9%	236.0%	198.5%	-37.5%	
	固定比率	134.7%	127.9%	137.3%	9.4%	
	借入金比率	20.7%	17.0%	17.9%	0.9%	
採算性	総資産利益率 (ROA)	1.6%	1.8%	0.5%	-1.3%	ROEで見れば民間類似企業と比べて採算性は高くない。利益を増やすため、入居率を向上させて収入の安定化を図る必要がある。
	自己資本利益率 (ROE)	2.6%	2.7%	0.8%	-1.9%	
効率性	人件費比率	13.4%	13.3%	13.2%	-0.1%	民間類似企業と比べて効率性は高い
	一般管理費比率	16.8%	16.6%	16.2%	-0.4%	
自立性	市財政的関与比率	0.4%	0.4%	0.4%	0.0%	自立性は高い
	市借入金依存度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

※民間類似企業の指標は、財務省(法人企業統計年報)および中小企業庁(中小企業実態基本調査報告書)を参考とした。

○基本情報

記載日

平成28年2月15日

団体名

株式会社神戸商工貿易センター

所管局名

産業振興局

設立目的

国際港都神戸の貿易、海運等経済関係主要機能の充実及びこれら相互の有機連携を図るため、神戸商工貿易センタービルを建設し、その管理及び運営を行うことにより、経済活動の円滑化及び効率化を促進し、さらには神戸港及び神戸経済の発展に寄与すること

M

市が団体に求めるミッション
Mission

長期

市場ニーズの動向を把握し、顧客のためになるビル事業や展示場等コンベンション事業を展開することにより、神戸経済の発展に寄与するとともに、地域の振興に貢献する。

5年

1...顧客・事業者が安心して快適に利用することができる施設や交流の場を提供することで、顧客満足度の向上を図り、地域の振興に貢献すること。
2...成長性のあるベンチャー企業等を支援・育成するための各種支援策を実施すること。
3...ファッション関連企業のニーズを踏まえたファッション産業振興に繋がる活動を展開すること。

V

市民に提供する価値
Value

1

環境への配慮、設備の充実、安全・防災対策、迅速な対応など、全ての面で良質なサービスの提供を受けることができる。

2

企業規模や成長ステージに合わせた起業家・ベンチャー支援オフィスを利用することができる。またSOHOプラザ等を通じて、事業に関するセミナーや専門家相談を利用することができ、自身の事業に活かすことができる。

3

ビジネスマッチング等の支援策を利用できることにより、ファッション業界における様々な情報が得られ、自身の事業の活動の幅を広げ、成長する機会を得ることができる。

T

事業目標
Target

A

①貿易センタービル
平成27年度
平均入居率 81.2%
②ファッションモール
平成27年度
平均入居率 76.4%
③展示場機能の充実
平成27年度
ア. サンプルホール稼働率 68.1%
イ. ファッションモールホール稼働率 30 %
④良質なサービスの維持・向上のための施設への投資
平成27年度
貿易センタービル及びファッションモールの外壁補修工事の計画または実施

[平成28年度以降の目標は、平成27年度中に策定する、第4次中期経営計画等(平成28～30年度)の中で設定する予定]

B

【起業家・ベンチャー支援オフィス】
①創業前後の利用に適したコワーキングスペース 満席稼働(28席)を目指す。
②創業期に最適な小規模共用オフィス仕様のスモールオフィス 満室稼働(17席)を目指す。
③成長が期待されるベンチャー企業を支援する個室ブースのKFMサポートオフィス 20社/年入居を目指す。
④株式上場を目指す企業を支援する個室ブースのIPOチャレンジオフィス 2社/年入居を目指す。

SOHOプラザ事業における起業相談・専門家相談件数
200件/年を目指す。

C

ファッションビジネス専門マッチングサイト「ファッションデータバンク」登録者数の増加を図り、ビジネスマッチングの機会を創出する。

平成27年度
新規登録者数
500件/年

神戸市内の企業による商談・引合件数
30件/年

神戸市内の企業による商談成立件数
5件/年

		記載日	平成28年2月15日
団体名	株式会社神戸商工貿易センター	所管局名	産業振興局

○自己評価・目標設定

ミッションNo.	1-A	
H27事業目標	①貿易センタービル平均入居率 81.2% ②ファッションマート平均入居率 76.4% ③ア. サンボーホール稼働率 68.1% ③イ. ファッションマートイオホール稼働率 30.0% ④良質なサービスの維持・向上のための施設への投資	
H27実績評価		評価
		S
		A
		B
H28事業目標		C

ミッションNo.	2-B	
H27事業目標	【起業家・ベンチャー支援オフィス】 ①創業前後の利用に適したコワーキングスペース 満席稼働(28席)を目指す。 ②創業期に最適な小規模共用オフィス仕様のスモールオフィス 満室稼働(17席)を目指す。 ③成長が期待されるベンチャー企業を支援する個室ブースのKFMサポートオフィス 20社/年入居を目指す。 ④株式上場を目指す企業を支援する個室ブースのIPOチャレンジオフィス 2社/年入居を目指す。 SOHOプラザ事業における起業相談・専門家相談件数 200件/年を目指す。	
H27実績評価		評価
		S
		A
		B
H28事業目標		C

ミッションNo.	3-C		
H27事業目標	①ファッションデータバンク新規登録者数 500件／年 ②神戸市内の企業による商談・引合件数 30件／年 ③神戸市内の企業による商談成立件数 5件／年		
H27実績評価			評価
			S
			A
			B
H28事業目標			C

外郭団体に関する特別委員会資料

平成 27 年度

株式会社神戸商工貿易センター 事業概要

産 業 振 興 局

目 次

	頁
I 会 社 設 立 の 趣 旨	1
II 会 社 の 概 要	2
III 定 款	5
IV 平成26年度事業報告	12
1 事 業 報 告	12
2 損 益 計 算 書	14
3 事業別損益計算書	15
4 貸 借 対 照 表	16
5 事業別収入明細書	17
6 事業別支出明細書	17
7 事業別収支明細書	17
V 平成27年度事業計画	18
1 事 業 計 画	18
2 経営改善の取組み状況	20
3 予 定 損 益 計 算 書	21
4 事業別予定損益計算書	22
5 予 定 貸 借 対 照 表	23
6 事業別予定収入明細書	24
7 事業別予定支出明細書	24
8 事業別予定収支明細書	24
VI 平成26年度主要事業計画・実績比較	25
VII 主 要 事 業 の 推 移 (平成24年度～平成26年度)	26

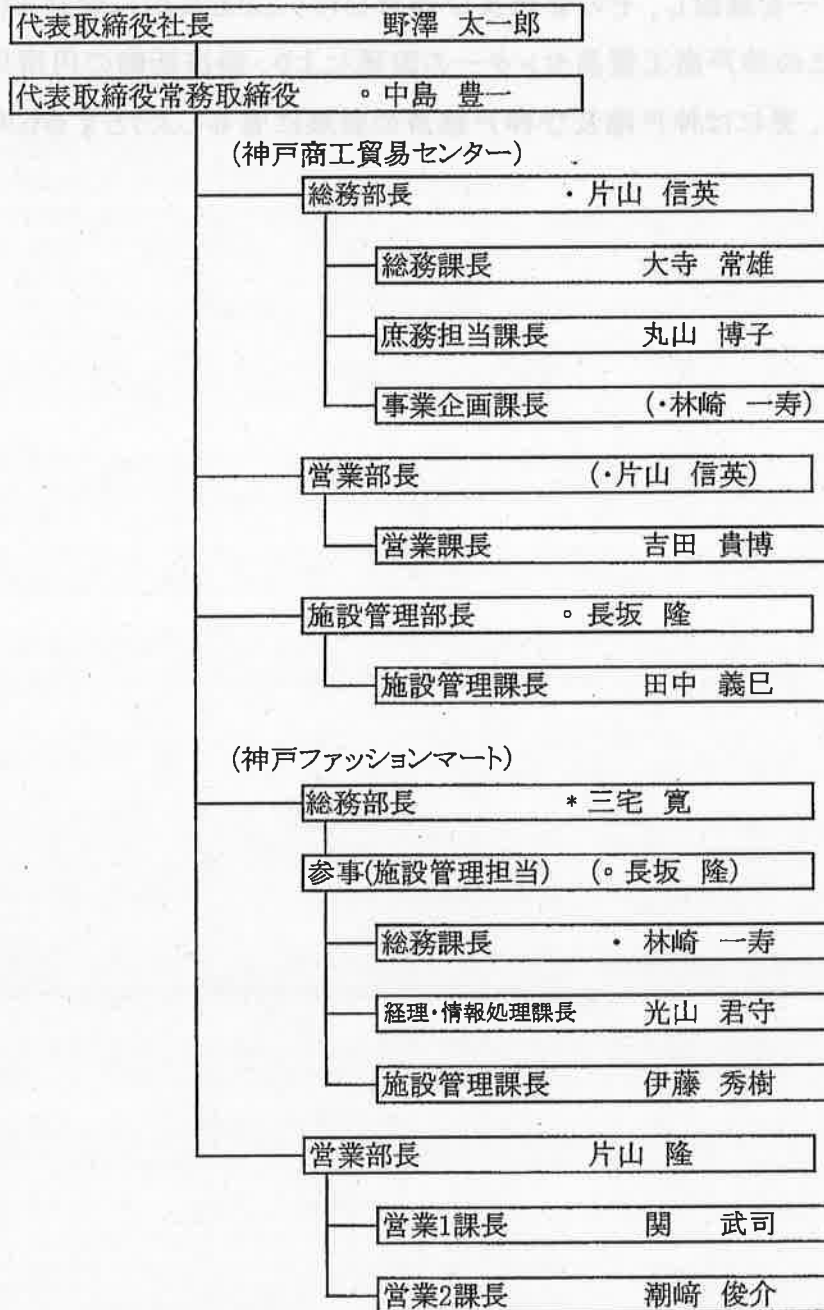
I 会社設立の趣旨

当社は、昭和42年神戸港開港100年を記念し、同時に国際港都神戸の貿易、海運等経済関係主要機能の充実及びこれら相互の有機的連携を図るため、超高層ビル神戸商工貿易センターを建設し、その管理及び運営を行うことを目的に設立されたものである。また、この神戸商工貿易センターの設置により、経済活動の円滑化及び効率化を促進し、更には神戸港及び神戸経済の発展に寄与しようとするものである。



Ⅱ 会 社 の 概 要

- 1 商 号 株式会社 神戸商工貿易センター
 2 本店所在地 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号
 3 設立年月日 昭和42年8月5日
 4 資 本 金 授權資本金 1,500,000千円
 払込資本金 1,500,000千円
 (神戸市払込額 750,000千円)
 5 機 構 (平成27年7月1日現在)



- ・印は、神戸市派遣職員を示す。
 ◦印は、神戸市退職職員を示す。
 *印は、神戸市再任用職員を示す。

6 社 員 数

(平成27年7月1日現在)

所 属	部 長	課 長	課長代理	係	計
神戸商工貿易センター	2 (1)	4	5	3	14 (1)
	総 務 部	1 (1)	2	2	7 (1)
	営 業 部	0	1	1	3
	施設管理部	1	1	2	4

所 属		部 長	課 長	係	計
神戸ファッションマート		2	6 (1)	11	19 (1)
	総 務 部	1	4 (1)	5	10 (1)
	営 業 部	1	2	6	9

計	4 (1)	15 (1)	14	33 (2)
---	-------	--------	----	--------

※()内は神戸市派遣職員で内数。

7 役 員

(平成27年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	備 考
代表取締役社長	野澤 太一郎	株式会社ノザワ 最高顧問
代 表 取 締 役 常 務 取 締 役	中島 豊一	
取 締 役	新 尚一	一般社団法人神戸貿易協会 会長 神栄株式会社 相談役
取 締 役	大淵 和夫	株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部長
取 締 役	近藤 薫	株式会社神戸製鋼所 総務部担当役員補佐(兼)大阪支社長
取 締 役	成松 郁廣	川崎重工業株式会社 常務執行役員
取 締 役	村尾 圭司	川崎汽船株式会社 関西支店長(兼)本店神戸総務グループ長
取 締 役	村田 泰男	神戸商工会議所 専務理事
取 締 役	山本 猛	神戸市産業振興局長
常 勤 監 査 役	米澤 俊雄	
監 査 役	岸本 敏彦	株式会社みなと銀行 執行役員本店営業部長
監 査 役	瀧川 博司	兵庫トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長
相 談 役	河野 文紀	三菱重工業株式会社 神戸造船所長
相 談 役	三谷 英一郎	三菱電機株式会社 神戸製作所長

Ⅲ 定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社神戸商工貿易センターと称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を行なうことを目的とする。

- (1) 神戸商工貿易センタービルおよび付属駐車場その他付帯施設の建設、所有および賃貸借
- (2) 不動産の所有、管理および処分
- (3) 展示会その他催物の開催および企画、制作
- (4) 衣料品、装飾雑貨、スキー用品、テニス用品、ゴルフ用品、家具、室内装飾品、食料品、酒類、煙草、日用品雑貨、金券、化粧品、文具、写真機、携帯電話機、コンピュータソフト、書籍、食器類およびコンパクトディスク、ビデオテープ等の音楽、映像を録音、録画した商品の販売、販売代行ならびにこれらの企画、製造、販売に関するコンサルティング
- (5) 各種情報の収集、処理および提供
- (6) 計算事務、翻訳ならびに文書の作成、整理および発送事務の受託
- (7) 飲食店の経営
- (8) 損害保険代理業
- (9) 写真の現像、焼付取次業
- (10) その他前各号に付帯する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を神戸市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載する。

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、15万株とする。

(株券の種類)

第6条 当社の発行する株券は1株券、10株券、100株券の3種とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

2 株式の譲渡につき取締役会の承認を得ようとする者は、当会社所定の請求書に記名捺印して当会社に提出するものとする。

(株主名簿記載事項の記載または記録の請求)

第8条 当会社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載または記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者またはその相続人その他の一般承継人が当会社所定の請求書に記名捺印し、株券を添えて当会社に共同して請求しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載または記録することを請求することができる。

(質権等の取扱い)

第9条 株式につき質権の設定もしくは移転の登録または信託財産の表示を請求するときは、当会社所定の請求書に当事者双方が記名捺印し、株券を添えて当会社に提出するものとする。

登録または表示の抹消を請求するときも同様とする。

(株券の再発行)

第10条 株券の喪失によりその再発行を請求する者は、当会社所定の株券喪失登録申請書に記名捺印し、これに必要書類を添えて当会社に提出するものとする。

2 株券の毀損または種類の変更等によりその再発行を請求する者は、当会社の請求書に記名捺印し、株券を添えて当会社に提出するものとする。ただし、株券の真偽を判明しがたいときは前項による。

(手数料)

第11条 株主名簿記載事項の記載または記録の請求、株式の質権の設定もしくは移転の登録またはその抹消および株券の再発行については、取締役会の定める手数料を徴収する。

(株式の取扱い)

第12条 株主および登録質権者またはその法定代理人もしくは代表者は、当会社所定の株主票により、住所、氏名および印鑑を届けるものとする。

2 前項の事項に変更を生じた場合には、それぞれ所定の手続により届け出るものとする。

(基準日)

第13条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定

めることができる。

第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 14 条 定時株主総会は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

(招 集 者)

第 15 条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除くほか、代表取締役社長がこれを招集する。
社長事故あるときは、取締役会の定める所により他の取締役がこれを招集する。

(日時、場所、議案)

第 16 条 株主総会の日時、場所、議案については取締役会の決議によってこれを定める。

(議 長)

第 17 条 株主総会の議長は、社長がこれにあたる。
社長事故あるときは、取締役会の定める所により他の取締役がこれにあたる。

(決議の方法)

第 18 条 株主は、代理人に委任して議決権を行使することができる。代理人は、代理権を証する書面を会社に提出するものとする。

2 株主総会の決議は、法令または、定款に別段の定めある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行なう。

(議 事 録)

第 19 条 株主総会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載する。

第 4 章 取 締 役

(取締役の定数)

第 20 条 当会社の取締役は、20 名以内とする。

(取締役の選任)

第 21 条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する

2 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。

(任 期)

第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

2 補欠または、増員で就任した取締役の任期は、現任取締役の任期満了すべきときまでとする。

(補欠の選任)

第23条 取締役に欠員を生じたときは、補欠選任を行なう。但し、法定の員数を欠かず、かつ業務執行上支障なきときは、次期株主総会までその選任を行なわないことができる。

(代表取締役および役付取締役)

第24条 取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定することができる。

代表取締役は、会社を代表する。

取締役会の決議によって、社長1名、副社長、専務取締役、常務取締役それぞれ若干名を選定することができる。

(役付取締役の職務)

第25条 社長は、株主総会および取締役会の決議事項を執行し、会社業務の全般を統轄する。

副社長、専務取締役、常務取締役は社長を補佐し、定められた事務を分掌し、かつ日常の業務を執行する。

社長事故あるときは、順次社長の職務を代行する。

(会長の選定)

第26条 取締役会の決議によって、会長1名を選定することができる。

(報酬ならびに退職慰労金)

第27条 取締役の報酬ならびに退職慰労金は、株主総会で定める。

(取締役の責任免除)

第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 取締役会

(取締役会の設置)

第29条 当社は、取締役会を置く。

(招集者および議長)

第30条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、会長が招集しその議長となる。

会長が欠員または事故あるときは社長、会長、社長ともに事故あるときは、取締役会の定めるところにより、他の取締役がこれにあたる。

(招集手続)

第31条 取締役会の招集通知は会日の5日前に各取締役および各監査役に対して発する。ただし緊急の場合は、この期間を短縮することができる。

(決議の方法)

第32条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席してその過半数をもって決定する。

(決議の省略)

第33条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。

(取締役会の業務)

第34条 取締役会は法令に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定する。

(顧問および相談役)

第35条 当社は、取締役会の決議により、顧問および相談役を若干名置くことができる。

(議事録)

第36条 取締役会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名捺印する。

第6章 監査役

(監査役の設置)

第37条 当社は、監査役を置く。

(監査役の定数)

第38条 当社の監査役は、4名以内とする。

(監査役の選任)

第39条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

監査役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する。

(任期)

第40条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべきときまでとする。

(補欠の選任)

第41条 監査役に欠員を生じたときは、補欠選任を行なう。ただし、法定の員数を欠かず、かつ業務執行上支障なきときは、次期株主総会までその選任を行なわないことができる。

(常勤監査役)

第42条 監査役会は、監査役の中から常勤監査役を選定する。

(監査役の意見)

第43条 監査役は、取締役会に出席することを要し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(報酬ならびに退職慰労金)

第44条 監査役の報酬ならびに退職慰労金は、株主総会で定める。

(監査役の責任免除)

第45条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第7章 監査役会

(監査役会の設置)

第46条 当社は、監査役会を置く。

(招集手続)

第47条 監査役会の招集通知は、会日の5日前に、各監査役に対して発する。

ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができる。

(決議の方法)

第48条 監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数で行なう。

(議事録)

第49条 監査役会の議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、これを議事録に記載し、出席した監査役がこれに記名捺印する。

第8章 会計監査人

(会計監査人の設置)

第50条 当社は、会計監査人を置く。

(会計監査人の選任)

第51条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(会計監査人の任期)

第52条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

(会計監査人の報酬等)

第53条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。

第9章 計 算

(事業年度)

第54条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(期末配当金および除斥期間)

第55条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、金銭による剰余金の配当(以下「期末配当金」という)を支払う。

期末配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。

IV 平成26年度事業報告

1 事業報告（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

当期におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響を受けながらも、景気は緩やかな回復基調で推移した。

こうした情勢のなか、全国オフィス市場では、主要都市での空室率は改善傾向となり、これまで関西圏の中で低下ペースがやや鈍かった当神戸地区でも、館内増床、拡張移転など企業の積極的な動きが見られ、市内の空室率は改善基調で推移した。

このような状況のもと、当社では、快適なオフィス環境の整備に努め、新規顧客の獲得に向けて誘致活動を展開したが、神戸サンボーホールの休館などの影響を受けて、第48期（平成26年度）の営業収益は20億3,018万円（前期比2.3%減）、経常利益は2億185万円（前期比14.6%減）となり、さらに神戸商工貿易センタービルのPCB処理費用見込額を環境対策引当金として9,900万円の特別損失を計上したことにより、当期純利益は4,474万円（前期比69.6%減）となった。

(1) 神戸商工貿易センター

神戸商工貿易センタービルでは、大型テナントの減床があったものの新規顧客の獲得に向けて積極的な誘致活動を展開した結果、平均入居率は前期比5.2ポイント増となる81.4%となった。

神戸サンボーホールでは、平成26年6月から12月までの間、耐震補強を含めたリニューアル工事を実施するとともに、平成27年1月より、これまでの直接運営から同ホールを一棟貸しとする運営形態に変更し、安定的な収入を確保することにより経営の改善を図った。

デザイン・クリエイティブセンター神戸では、施設管理体制の充実に図るとともにクリエイティブラボスペースの平均入居率が前期比6.5ポイント増の96.0%となるなど3年目を迎えた指定管理業務は順調に推移した。

これらを合計した営業収益は9億4,675万円と前期比2.1%の減収となった。

事業名		内 容	営業収益（円）
①	貸室管理運営業務	地上26階、地下2階 延床面積 43,644.38㎡ 賃貸可能面積 23,717.20㎡	748,243,776
②	駐車場管理運営業務	（月極） 91台／月（平成27年3月31日現在） （一般）41台収容 延べ 35,265台	44,073,056
③ 会場 管理 運営 業務	展示場管理運営業務	地上2階 延床面積 3,843.43㎡ 使用可能面積 2,987.00㎡ 平成26年6月～12月の間休館 （58件／平成26年4～5月） ※平成27年1月より一棟貸し	43,299,872
	会議室管理運営業務	使用可能面積 514.00㎡ （26階8室） 1,140件／年	17,791,320
④ そ の 他	受託事業	デザイン・クリエイティブセンター 神戸	85,147,351
	その他	原状回復収入、自動販売機収入 等	8,197,586
合 計			946,752,961

(2) 神戸ファッションマート

長期的な修繕計画に基づく防災盤の更新を平成25年度から2か年で実施し、安全対策の充実を図った。営業面では前期に引続き、ファッションやIT関連企業、ベンチャー企業等の誘致に積極的に取り組み、平均入居率は前期比2.1ポイント増となる72.7%となったが、展示場収入の減などにより営業収益は10億8,342万円と前期比2.5%の減収となった。

事業名		内 容	営業収益 (円)
① 貸室管理運營業務		地上10階、地下2階 延床面積 118,604.47㎡ 賃貸可能面積 56,524.33㎡	858,060,636
② 駐車場管理運營業務		(月極) 236台/月(平成27年3月31日現在) (一般)312台収容 延べ 69,758台	57,128,864
③ 会場管理運營業務	展示場管理運營業務	・KFMホール“イオ” ・エキジビションスペース ・アトリウムプラザ 使用可能面積 5,795㎡ 905件/年	105,228,378
	会議室管理運營業務	・コンベンションルーム 5室 ・VIPルーム 3室 使用可能面積 650㎡ 442件/年	12,782,082
④ その他	企画事業	市クラブ等の自主企画事業	8,864,626
	受託事業	・ファッション関連事業 ・起業家等支援事業 (SOHOプラザ)	10,869,138
	その他	原状回復収入・機器設置収入等	30,495,504
合 計			1,083,429,228

2 損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	1,799,535,343	営業収益	2,030,182,189
租 税 公 課	93,520,596	貸 室 収 入	1,606,304,412
水 道 光 熱 費	423,343,263	駐 車 場 収 入	101,201,920
維持管理委託費	404,180,574	展 示 場 収 入	148,528,250
修 繕 維 持 費	128,329,686	会 議 室 収 入	30,573,402
減 価 償 却 費	311,415,566	そ の 他 営 業 収 入	143,574,205
一 般 管 理 費	329,479,571	(内訳)	
そ の 他 営 業 費 用	109,266,087	企画事業収入	(8,864,626)
		受託事業収入	(96,016,489)
		原状回復収入	(8,557,783)
		その他収入	(30,135,307)
営業外費用	32,828,509	営業外収益	4,035,425
支 払 利 息	32,828,509	受 取 利 息	690,995
		雑 収 入	3,344,430
特別損失	109,979,170		
固定資産除却損	10,979,170		
環境対策引当金繰入額	99,000,000		
合 計	1,942,343,022	合 計	2,034,217,614
		税引前当期純利益	91,874,592
		法人税、住民税及び事業税	66,400,000
		法人税等調整額	△ 19,268,801
		当 期 純 利 益	44,743,393

3 事業別損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 神戸商工貿易センター		(単位:円)	
費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	908,495,156	営業収益	946,752,961
租税公課	85,267,596	貸室収入	748,243,776
水道光熱費	159,212,328	駐車場収入	44,073,056
維持管理委託費	170,290,470	展示場収入	43,299,872
修繕維持費	66,820,078	会議室収入	17,791,320
減価償却費	236,520,405	その他営業収入	93,344,937
一般管理費	137,945,905	(内訳)	
その他営業費用	52,438,374	受託事業収入	(85,147,351)
		原状回復収入	(7,837,600)
		その他収入	(359,986)
営業外費用	32,219,672	営業外収益	2,294,053
支払利息	32,219,672	受取利息	117,596
		雑収入	2,176,457
特別損失	108,864,523		
固定資産除却損	9,864,523		
環境対策引当金繰入額	99,000,000		
合 計	1,049,579,351	合 計	949,047,014

税引前当期純利益	△ 100,532,337
----------	---------------

(2) 神戸ファッションマート		(単位:円)	
費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	891,040,187	営業収益	1,083,429,228
租税公課	8,253,000	貸室収入	858,060,636
水道光熱費	264,130,935	駐車場収入	57,128,864
維持管理委託費	233,890,104	展示場収入	105,228,378
修繕維持費	61,509,608	会議室収入	12,782,082
減価償却費	74,895,161	その他営業収入	50,229,268
一般管理費	191,533,666	(内訳)	
その他営業費用	56,827,713	企画事業収入	(8,864,626)
		受託事業収入	(10,869,138)
		原状回復収入	(720,183)
		その他収入	(29,775,321)
営業外費用	608,837	営業外収益	1,741,372
支払利息	608,837	受取利息	573,399
		雑収入	1,167,973
特別損失	1,114,647		
固定資産除却損	1,114,647		
合 計	892,763,671	合 計	1,085,170,600

税引前当期純利益	192,406,929
----------	-------------

4 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,053,539,670	(負債の部)	3,084,567,955
現金及び預金	977,946,994	流動負債	530,812,076
営業未収入金	54,172,389	営業未払金	90,653,567
前払費用	12,337,804	1年以内返済予定の 長期借入金	188,761,200
繰延税金資産	11,291,863	未払金	5,004,785
その他の流動資産	1,290,620	未払費用	2,060,040
貸倒引当金	△ 3,500,000	未払法人税等	30,154,820
		未払消費税等	15,744,700
		未払事業所税	9,086,700
		前受金	171,558,523
		預り金	3,407,741
		賞与引当金	14,380,000
固定資産	7,479,592,167	固定負債	2,553,755,879
有形固定資産	6,550,741,715	長期借入金	1,341,011,000
建物	3,238,765,163	受入敷金保証金	895,517,834
構築物	53,507,253	退職給付引当金	102,996,000
器具備品	97,055,188	役員退職慰労引当金	3,860,000
土地	3,158,914,111	環境対策引当金	106,353,410
建設仮勘定	2,500,000	資産除去債務	104,017,635
無形固定資産	4,841,696	(純資産の部)	5,448,563,882
ソフトウェア	1,623,831	株主資本	5,448,563,882
電話加入権	3,217,865	資本金	1,500,000,000
投資その他の資産	924,008,756	利益剰余金	3,948,563,882
投資有価証券	7,244,800	利益準備金	18,000,000
長期預金	400,000,000	その他利益剰余金	3,930,563,882
繰延税金資産	99,320,496	別途積立金	3,400,000,000
差入敷金保証金	7,000	繰越利益剰余金	530,563,882
長期前払費用	417,436,460		
長期滞り債権	1,503,237		
貸倒引当金	△ 1,503,237		
資産合計	8,533,131,837	負債・純資産合計	8,533,131,837

5 事業別収入明細書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

事業名	収入	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
神戸商工貿易センター	949,047,014	927,825,701	18,927,260	0	2,294,053
神戸商工貿易センタービル	820,173,668	818,305,738	0	0	1,867,930
神戸サンボーホール	43,694,714	43,299,872	0	0	394,842
デザイン・クリエイティブセンター神戸	85,178,632	66,220,091	18,927,260	0	31,281
神戸ファッションマート	1,085,170,600	1,072,560,090	10,869,138	0	1,741,372
合 計	2,034,217,614	2,000,385,791	29,796,398	0	4,035,425

6 事業別支出明細書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

事業名	支出	内 訳					
		人件費	物件費	修繕費	減価償却費	支払利息	その他
神戸商工貿易センター	1,049,579,351	119,916,907	485,237,766	66,820,078	236,520,405	32,219,672	108,864,523
神戸商工貿易センタービル	864,085,991	65,496,892	403,596,413	41,960,036	221,876,661	30,559,235	100,596,754
神戸サンボーホール	105,426,131	25,915,243	31,475,727	24,860,042	13,246,913	1,660,437	8,267,769
デザイン・クリエイティブセンター神戸	80,067,229	28,504,772	50,165,626	0	1,396,831	0	0
神戸ファッションマート	892,763,671	148,701,431	605,933,987	61,509,608	74,895,161	608,837	1,114,647
合 計	1,942,343,022	268,618,338	1,091,171,753	128,329,686	311,415,566	32,828,509	109,979,170

7 事業別収支明細書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

事業名	収入	支出	収支差
神戸商工貿易センター	949,047,014	1,049,579,351	△ 100,532,337
神戸商工貿易センタービル	820,173,668	864,085,991	△ 43,912,323
神戸サンボーホール	43,694,714	105,426,131	△ 61,731,417
デザイン・クリエイティブセンター神戸	85,178,632	80,067,229	5,111,403
神戸ファッションマート	1,085,170,600	892,763,671	192,406,929
合 計	2,034,217,614	1,942,343,022	91,874,592

V 平成27年度事業計画

1 事業計画

オフィスビル業界を取り巻く厳しい経営環境のなか、引続き積極的な営業活動を推進するとともに、オフィスの高品質化と顧客志向にたった経営を実践し、テナント獲得や展示場の販売促進、イベントの誘致などにより収入の確保に努めるとともに、経費削減等経営の効率化に努める。

(1) 神戸商工貿易センター

(単位:千円)

事業名		内 容	営業収益 (予算)
①	貸室管理運営業務	地上26階、地下2階 延床面積 43,644.38㎡ 賃貸可能面積 23,660.60㎡	722,600
②	駐車場管理運営業務	(月極) 91台/月 (一般)41台収容 延べ 33,000台	44,000
③ 会場管理 運営業務	展示場管理運営業務	地上2階 延床面積(専用駐車場含む) 4,130.06㎡ 賃貸面積 3,962.80㎡	93,500
	会議室管理運営業務	使用可能面積 514.00㎡ (26階8室)	19,000
④ その他	受託事業	デザイン・クリエイティブセン ター神戸	83,100
	その他	原状回復収入・自動販売機収 入等	28,400
合 計			990,600

(2) 神戸ファッションマート

(単位:千円)

事業名		内 容	営業収益 (予算)
① 貸室管理運営業務		地上10階、地下2階 延床面積 118,604.47㎡ 賃貸可能面積 56,522.47㎡	876,500
② 駐車場管理運営業務		(月極) 215台／月 (一般)312台収容 延べ 70,000台	57,800
③ 会場管理運営業務	展示場管理運営業務	・KFMホール“イオ” ・エキジビションスペース ・アトリウムプラザ 使用可能面積 5,795㎡	108,400
	会議室管理運営業務	・コンベンションルーム ・VIPルーム 使用可能面積 650㎡	13,000
④ その他	企画事業	市クラブ等の自主企画事業	9,300
	受託事業	起業家等支援事業 (SOHOプラザ)	8,500
	その他	原状回復収入・機器設置収入等	31,600
合 計			1,105,100

2 経営改善の取組み状況

市内の貸しビル業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではあるが、当社の事業運営にあたっては、環境変化への素早い対応・顧客ニーズを先取りした事業展開により積極的なテナント誘致に努める。

【神戸商工貿易センター】

神戸商工貿易センタービルでは、より一層、新規テナントの誘致に取組み、入居率の向上を図るとともに、建物の維持・管理に努める。

神戸サンボーホールでは、賃貸先と連携して、展示場の適切な管理運営に努める。

「デザイン都市・神戸」の創造と交流の拠点であるデザイン・クリエイティブセンター神戸では、指定管理期間(平成24年8月～平成28年3月)の収支状況を考慮しつつ、効率的な管理運営を行う。

【神戸ファッションマート】

効果的な広報宣伝等を通じて新規テナントの更なる誘致に取組むとともに、貸会場・展示場については施設特性を活かした幅広い誘致活動を行う。また、ベンチャー企業の支援やファッション業界におけるビジネスマッチング等を通じて、神戸市内の産業振興に貢献する。

3 予定損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	1,889,200	営業収益	2,095,700
租税公課	92,100	貸室収入	1,599,100
水道光熱費	437,600	駐車場収入	101,800
維持管理委託費	417,400	展示場収入	201,900
修繕維持費	119,100	会議室収入	32,000
減価償却費	371,800	その他営業収入	160,900
一般管理費	331,100	(内訳)	
その他営業費用	120,100	企画事業収入	(9,300)
		受託事業収入	(91,600)
		原状回復収入	(28,900)
		その他収入	(31,100)
営業外費用	33,900	営業外収益	4,100
支払利息	33,900	受取利息	1,000
		雑収入	3,100
特別損失	13,000		
固定資産除却損	13,000		
合 計	1,936,100	合 計	2,099,800
		税引前当期純利益	163,700
		法人税、住民税及び事業税	
		(法人税等調整額	60,800
		当期純利益	102,900

4 事業別予定損益計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(1) 神戸商工貿易センター

(単位:千円)

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	894,900	営業収益	990,600
租税公課	84,000	貸室収入	722,600
水道光熱費	166,400	駐車場収入	44,000
維持管理委託費	178,200	展示場収入	93,500
修繕維持費	47,800	会議室収入	19,000
減価償却費	232,000	その他営業収入	111,500
一般管理費	127,100	(内訳)	
その他営業費用	59,400	受託事業収入	(83,100)
		原状回復収入	(27,900)
		その他収入	(500)
営業外費用	33,900	営業外収益	200
支払利息	33,900	受取利息	100
		雑収入	100
特別損失	10,000		
固定資産除却損	10,000		
合 計	938,800	合 計	990,800

税引前当期純利益 52,000

(2) 神戸ファッションマート

(単位:千円)

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	994,300	営業収益	1,105,100
租税公課	8,100	貸室収入	876,500
水道光熱費	271,200	駐車場収入	57,800
維持管理委託費	239,200	展示場収入	108,400
修繕維持費	71,300	会議室収入	13,000
減価償却費	139,800	その他営業収入	49,400
一般管理費	204,000	(内訳)	
その他営業費用	60,700	企画事業収入	(9,300)
		受託事業収入	(8,500)
		原状回復収入	(1,000)
		その他収入	(30,600)
		営業外収益	3,900
		受取利息	900
		雑収入	3,000
特別損失	3,000		
固定資産除却損	3,000		
合 計	997,300	合 計	1,109,000

税引前当期純利益 111,700

5 予定貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,259,600	(負債の部)	2,905,300
現金及び預金	1,189,200	流 動 負 債	542,800
営業未収入金	54,000	営業未払金	90,000
前払費用	7,900	1年以内返済予定の 長期借入金	172,800
繰延税金資産	11,000	未払金	5,000
その他の流動資産	1,000	未払費用	2,000
貸倒引当金	△ 3,500	未払法人税等	31,000
		未払消費税等	46,000
		未払事業所得税	8,000
		前受金	171,000
		預り金	3,000
		賞与引当金	14,000
固 定 資 産	7,197,100	固 定 負 債	2,362,500
有形固定資産	6,358,200	長期借入金	1,168,200
建物	3,071,100	受入敷金保証金	872,700
構築物	49,000	退職給付引当金	104,800
器具備品	76,700	役員退職慰労引当金	4,100
土地	3,158,900	環境対策引当金	106,300
建設仮勘定	2,500	資産除去債務	106,400
無形固定資産	3,700	(純資産の部)	5,551,400
ソフトウェア	500	株主資本	5,551,400
電話加入権	3,200	資本金	1,500,000
投資その他の資産	835,200	利益剰余金	4,051,400
投資有価証券	7,200	利益準備金	18,000
長期預金	400,000	その他利益剰余金	4,033,400
繰延税金資産	100,000	別途積立金	3,400,000
長期前払費用	328,000	繰越利益剰余金	633,400
長期滞り債権	1,500		
貸倒引当金	△ 1,500		
資産合計	8,456,700	負債・純資産合計	8,456,700

6 事業別予定収入明細書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

事業名	収入	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
神戸商工貿易センター	990,800	974,100	16,500	0	200
神戸商工貿易センタービル	814,200	814,000	0	0	200
神戸サンボーホール	93,500	93,500	0	0	0
デザイン・クリエイティブセンター神戸	83,100	66,600	16,500	0	0
神戸ファッションマート	1,109,000	1,096,600	8,500	0	3,900
合 計	2,099,800	2,070,700	25,000	0	4,100

7 事業別予定支出明細書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

事業名	支出	内 訳					
		人件費	物件費	修繕費	減価償却費	支払利息	その他
神戸商工貿易センター	938,800	110,100	505,000	47,800	232,000	33,900	10,000
神戸商工貿易センタービル	774,000	75,100	417,200	45,700	199,600	26,400	10,000
神戸サンボーホール	82,500	7,000	34,500	2,100	31,400	7,500	0
デザイン・クリエイティブセンター神戸	82,300	28,000	53,300	0	1,000	0	0
神戸ファッションマート	997,300	153,200	630,000	71,300	139,800	0	3,000
合 計	1,936,100	263,300	1,135,000	119,100	371,800	33,900	13,000

8 事業別予定収支明細書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:千円)

事業名	収入	支出	収支差
神戸商工貿易センター	990,800	938,800	52,000
神戸商工貿易センタービル	814,200	774,000	40,200
神戸サンボーホール	93,500	82,500	11,000
デザイン・クリエイティブセンター神戸	83,100	82,300	800
神戸ファッションマート	1,109,000	997,300	111,700
合 計	2,099,800	1,936,100	163,700

VI 平成26年度主要事業計画・実績比較

(1) 神戸商工貿易センター

(単位:円)

事業名		事業計画 予定収入金額	実績 収入金額	備 考
①	貸室管理運営業務	756,600,000	748,243,776	入居率の減 (83.4%⇒81.4%)
②	駐車場管理運営業務	42,400,000	44,073,056	時間貸の増
③ 会場 管理 運営 業務	展示場管理運営業務	41,100,000	43,299,872	休館前の利用件数の増
	会議室管理運営業務	20,000,000	17,791,320	利用件数の減
④ そ の 他	受託事業	71,900,000	85,147,351	指定管理収入の増
	その他	500,000	8,197,586	原状回復収入の増
合 計		932,500,000	946,752,961	

(2) 神戸ファッションマート

事業名		事業計画 予定収入金額	実績 収入金額	備 考
①	貸室管理運営業務	839,700,000	858,060,636	入居率の増 (68.5%⇒72.7%)
②	駐車場管理運営業務	54,200,000	57,128,864	月極の増
③ 会場 管理 運営 業務	展示場管理運営業務	123,100,000	105,228,378	利用単価の減
	会議室管理運営業務	14,800,000	12,782,082	利用単価の減
④ そ の 他	企画事業	10,600,000	8,864,626	出展社数の減
	受託事業	11,700,000	10,869,138	出展社数の減
	その他	31,400,000	30,495,504	原状回復収入の減
合 計		1,085,500,000	1,083,429,228	

Ⅶ 主要事業の推移

(平成24年度～平成26年度)

事業名		年度別	平成24年度	平成25年度		平成26年度		備考
		実績 収入金額 (千円)	実績 収入金額 (千円)	対前年比 (%)	実績 収入金額 (千円)	対前年比 (%)		
神戸商工貿易センター	貸室収入	749,196	705,624	△ 5.8	748,244	6.0	入居率の増 (76.2%⇒81.4%)	
	(年度末入居社数)	(90)	(88)		(87)			
	駐車場収入	42,721	42,945	0.5	44,073	2.6	時間貸の増	
	会場料収入	展示場収入	91,592	90,607	△ 1.1	43,300	△ 52.2	サンボーホール 休館による減
		会議室収入	19,248	17,554	△ 8.8	17,791	1.4	利用単価の増
	その他	受託事業	44,635	77,106	72.7	85,147	10.4	指定管理収入 の増
		その他	25,049	33,005	31.8	8,198	△ 75.2	原状回復収入 の減
合 計		972,441	966,841	△ 0.6	946,753	△ 2.1		
神戸ファッションマーケット	貸室収入	850,653	855,188	0.5	858,061	0.3	入居率の増 (70.6%⇒72.7%)	
	(年度末入居社数)	(206)	(201)		(228)			
	駐車場収入	70,707	66,856	△ 5.4	57,129	△ 14.5	月極・時間貸の 減	
	会場料収入	展示場収入	112,717	123,769	9.8	105,228	△ 15.0	利用単価の減
		会議室収入	13,359	14,384	7.7	12,782	△ 11.1	利用単価の減
	その他	企画事業	10,530	9,682	△ 8.1	8,865	△ 8.4	出展社数の減
		受託事業	14,635	11,433	△ 21.9	10,869	△ 4.9	出展社数の減
	その他	35,551	30,370	△ 14.6	30,495	0.4		
合 計		1,108,152	1,111,682	0.3	1,083,429	△ 2.5		
総 合 計		2,080,593	2,078,523	△ 0.1	2,030,182	△ 2.3		

1. 法人の概要

様式1-1

くつのまちながた神戸株式会社		所管部局
〔住 所〕 〒653-0835 神戸市長田区細田町7丁目1番9号 シューズプラザ3階		〔電 話〕 078-646-5266
		〔FAX〕 078-643-4905
〔ホームページアドレス〕 http://www.shoesplaza.co.jp		
〔設立年月日〕 平成11年4月28日	〔基本財産又は資本金〕 資本金100,000千円 減資前1,485,100千円（神戸市出資700,000千円 47.1%）	
〔設立目的〕 シューズ産業の復興と新たな飛躍を目指すとともに、地域活性化に寄与する拠点施設シューズプラザの運営会社として設立。		
〔主務官庁〕	〔市所管課・連絡先〕 産業振興局観光コンベンション部ファッション産業課 078-322-5332	

2. 役職員の状況(株式会社)

様式1-2

【各年度7月1日現在】

		平成25年度					平成26年度					平成27年度				
		固有	市派遣	市OB	その他	計	固有	市派遣	市OB	その他	計	固有	市派遣	市OB	その他	計
取締役	常勤			1		1				1				1		1
	非常勤		2		2	4		2					2		2	4
	計	0	2	1	2	5	0	2	1	2	5	0	2	1	2	5
監査役	常勤					0					0					0
	非常勤			1		1			1						1	1
	計	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1
役員等計	常勤	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1
	非常勤	0	2	1	2	5	0	2	1	2	5	0	2	0	3	5
	計	0	2	2	2	6	0	2	2	2	6	0	2	1	3	6
職員			1		4	5		1			4		1		4	5

会計監査人	0
-------	---

常勤役員等平均報酬(千円)	※
固有職員平均給与(千円)	-
固有職員平均年齢	-

平成26年度決算ベース

※対象が一人であるため個人情報保護の観点から未回答

3. 主要事業の状況

様式1-3

(単位:千円)

事業名	事業1	事業2	事業3	事業4	事業5
事業概要	不動産賃貸事業	販路開拓支援事業			
事業概要	1Fショップ及び2~4Fインキューベーションオフィス等の賃貸	ショップ販売(ファクトリーセー ル)、神戸シューズフェア等催事や WEB販売等			
事業実績	入居率 88% (H27.3末) ・ショップ5店舗 ・インキューベーション14社ほか	(H26年度実績) ・ファクトリー 3回 延べ97社 ・百貨店催事14回 延べ149社 ・大丸とのコラボ商品 9店舗 ・WEB 参加16社 ほか			
ミッションとの関わり	あり	あり			
ミッションNo.	1-A	2-B			
自主・補助・委託・指定管理の別	自主	自主及び委託			
競争の有無(委託・指定管理)	なし	なし			
収	市からの委託料等	27,824			
益	市からの補助金				
使用料					
その他	34,908	17,007			
(A) 合 計	34,908	44,831			
費	人件費	30,643			
物件費	20,120	14,879			
減価償却費	11,241				
支払利息					
(B) その他	855				
合 計	42,557	45,522			
損 益(A-B)	△7,649	△691			

4. 市の財政的関与

様式1-4

(税抜単位:千円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
補助金		19,048	0	0	
負担金等(※1)		895	881	0	
委託料等	競争なし	26,649	27,395	27,396	
	競争あり	0	0	0	
	うち指定管理	非公募	0	0	0
		公募	0	0	0
貸付金残高		0	0	0	
債務保証等残高		0	0	0	

※1 分担金・負担金・出捐金(寄附)を含む

5. 財務状況（株式会社）

様式1-5

（単位：千円）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	25 → 26増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	▲ 19,907	▲ 17,945	▲ 8,340	9,605
	営業収益	69,984	71,563	79,739	8,176
	営業費用	89,891	89,508	88,079	▲ 1,429
	うち販売費及び一般管理費	29,625	28,846	28,545	▲ 301
	うち人件費	42,610	40,034	40,984	950
	うち減価償却費	11,124	11,148	11,026	▲ 122
	営業外利益	21,210	1,168	17	▲ 1,151
	営業外収益	21,911	1,168	17	▲ 1,151
	営業外費用	701	0	6	6
	うち支払利息	0	0	0	0
	経常利益	1,303	▲ 16,777	▲ 8,329	8,448
	特別利益	0	0	0	0
	特別利益				
	特別損失				
	法人税等	1,004	1,004	1,004	0
貸借対照表 (B/S)	当期純利益	299	▲ 17,781	▲ 9,333	8,448
	前期繰越利益剰余金	▲ 6,592	▲ 6,293	▲ 24,074	▲ 17,781
	繰越利益剰余金	▲ 6,293	▲ 24,074	▲ 33,407	▲ 9,333
	資産合計	581,929	557,874	552,380	▲ 5,494
	流動資産	145,109	131,229	135,982	4,753
	固定資産	436,820	426,645	416,398	▲ 10,247
	うち建物	166,889	157,378	147,837	▲ 9,541
	負債合計	21,108	14,834	18,673	3,839
	流動負債	17,884	11,247	15,719	4,472
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	3,224	3,587	2,954	▲ 633
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産合計	560,821	543,040	533,707	▲ 9,333
	株主資本	560,821	543,040	533,707	▲ 9,333
	資本金	100,000	100,000	100,000	0
	資本剰余金	467,114	467,114	467,114	0
	利益剰余金	▲ 6,293	▲ 24,074	▲ 33,407	▲ 9,333
	評価換算差額等	0	0	0	0
キャッシュフロー 計算書 (C/F)	営業活動によるキャッシュフロー				
	うち減価償却費増減				
	投資活動によるキャッシュフロー				
	うち有形固定資産の増減				
	うち有価証券の増減				
	財務活動によるキャッシュフロー				
	うち短期借入金増減				
	うち長期借入金増減				
	現金及び現金同等物に係る換算差額				
	現金及び現金同等物の増減額				
	現金及び現金同等物の期首残高				
	現金及び現金同等物の期末残高				

6. 経営指標(株式会社)

様式1-6

経営指標		平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度比増減	経営指標に関する分析・評価
健全性	自己資本比率	96.4%	97.3%	96.6%	-0.7%	前年度に引き続き、評価できるものと考えている。
	流動比率	811.4%	1166.8%	865.1%	-301.7%	
	固定比率	77.9%	78.6%	78.0%	-0.5%	
	借入金比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
採算性	総資産利益率 (ROA)	0.1%	-3.2%	-1.7%	1.5%	新たな収益事業の好調により、前年度より若干の改善ができた。
	自己資本利益率 (ROE)	0.1%	-3.3%	-1.7%	1.5%	
効率性	人件費比率	60.9%	55.9%	51.4%	-4.5%	収益事業の好調と、広告宣伝費や光熱水費等の縮減により、前年度より若干の改善ができた。
	一般管理費比率	42.3%	40.3%	35.8%	-4.5%	
自立性	市財政的関与比率	65.3%	38.3%	34.4%	-3.9%	新たな収益事業の好調により、前年度より若干の改善ができた。
	市借入金依存度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

○基本情報

団体名	くつのまちながた神戸株式会社	所管局名	産業振興局
設立目的	シューズ産業の復興と新たな飛躍を目指すとともに、地域活性化に寄与する拠点施設シューズプラザの運営会社として設立。		

M

市が団体に求めるMission

- | | |
|----|---|
| 長期 | インキュベーションオフィスの賃貸や販路開拓などの事業を実施することにより、ケミカルシューズをはじめとする靴及び履物産業の振興を図る。 |
| 5年 | <p>1. 不動産賃貸事業におけるインキュベーション機能の充実
シューズプラザへの靴関連事業者、特に若手起業家等の入居を促進し、低廉な家賃体系によって創業期の企業活動を支援する。また靴関連事業者の集積施設であることを積極的に発信していく。</p> <p>2. 長田の靴業界における販路開拓支援事業にかかる企画の積極的な立案・実施と「神戸シューズ」のブランド化の推進
百貨店催事やウェブ販売などの販路開拓の取り組みをさらに進め、新規取引先の開拓・調整を行うとともに、業界と連携して「神戸シューズ」のブランディングとプロモーションを展開する。</p> |

V

市民に提供する価値 Value

- | | |
|---|---|
| 1 | 靴業界の新規起業家の支援や靴に関する事業者等を積極的に誘致することで、「くつのまち」である長田にふさわしい核施設として、長田の靴業界の発展や地域の利便性を高めることができる。 |
| 2 | 長田の靴業界における新たな販路開拓を企画し、さらに「神戸シューズ」を全国に認知されるブランドとして成長させるための企画や広報展開を行うことにより、地域の事業者の収益事業として発展させることができる。 |

T

事業目標 Target

- | | |
|---|--|
| A | <p>【賃貸事業の充実】</p> <p>1. 入居率の向上
オフィススペースの入居率 100%</p> <p>2. 貸床の増加
フロア構成の見直しによる貸床の15%増</p> |
| B | <p>【百貨店等販路開拓の推進】</p> <p>1. 新たな販路の開拓
新規取引先 5社</p> <p>2. 新たな企画の実施
イベント出展などブランドプロモーションを毎年実施</p> <p>3. WEB販売の充実
売上 250%増
(平成26年度比)</p> |

		記載日	平成27年9月25日
団体名	くつのまちながた神戸株式会社	所管局名	産業振興局

○自己評価・目標設定

ミッションNo.	1-A	
H27事業目標	【賃貸事業の充実】 1. 入居率の向上 2. 貸床の増加	
H27実績評価		評価
		S
		A
		B
		C
H28事業目標		

ミッションNo.	2-B	
H27事業目標	【百貨店等販路開拓の推進】 1. 新たな販路の開拓 2. 新たな企画の実施 3. WEB販売の充実	
H27実績評価		評価
		S
		A
		B
H28事業目標		C

外郭団体に関する特別委員会資料

平成 27 年度

くつのまちながた神戸株式会社 事業概要

産 業 振 興 局

目 次

		頁
I	会 社 設 立 の 趣 旨	1
II	会 社 の 概 要	2
III	定 款	4
IV	平 成 2 6 年 度 事 業 報 告	10
	1 事 業 報 告	10
	2 損 益 計 算 書	11
	3 貸 借 対 照 表	12
	4 収 入 明 細 書	13
	5 支 出 明 細 書	13
	6 収 支 明 細 書	14
V	平 成 2 7 年 度 事 業 計 画	15
	1 事 業 計 画	15
	2 経 営 改 善 の 取 り 組 み 状 況	16
	3 予 定 損 益 計 算 書	17
	4 予 定 貸 借 対 照 表	18
	5 予 定 収 入 明 細 書	19
	6 予 定 支 出 明 細 書	19
	7 予 定 収 支 明 細 書	20
VI	平 成 2 6 年 度 主 要 事 業 計 画 ・ 実 績 比 較	21
VII	主 要 事 業 の 推 移 (平 成 2 4 年 度 ～ 平 成 2 6 年 度)	22

I 会社設立の趣旨

本市の主要な地場産業の一つであるケミカルシューズ産業は、アジアからの低価格品の流入や、消費者の志向の多様化などの流れの中で、大きな構造転換を迫られていた。また、阪神淡路大震災により、これらの産業が集積していた新長田駅周辺地区が多大な被害を受けたことから、ケミカルシューズ産業とこれらが集積していた長田地域の迅速な復興が求められ、業界では、「ケミカルシューズ復興研究会」を組織し、“くつのまち：ながた”復興プランを策定・発表し、その中で復興の核となる施設の必要性が提案された。

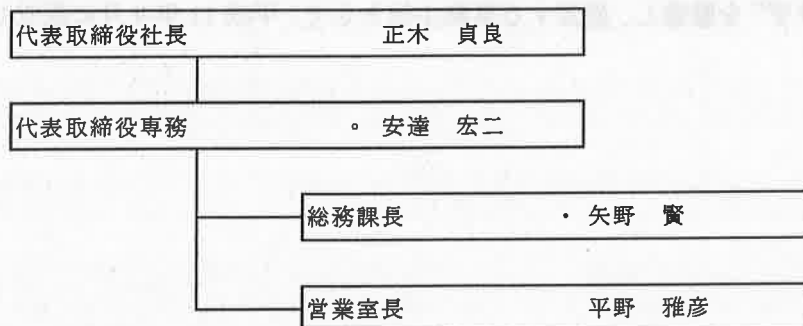
このような中であって、震災からの復興及び都市型産業としての新たな展開を目指すケミカルシューズ産業のシンボルであるとともに、周辺まちづくり活動との連携を通じ、“くつのまちながた”として再生を目指す地域全体の拠点としての役割を担う“核施設：シューズプラザ”を整備し、運営する事業主体として、平成11年4月に設立した。



代表取締役社長	取締役	常務取締役	専務取締役
(株) 代表取締役社長	(株) 取締役	(株) 常務取締役	(株) 専務取締役
(株) 代表取締役社長	(株) 取締役	(株) 常務取締役	(株) 専務取締役
(株) 代表取締役社長	(株) 取締役	(株) 常務取締役	(株) 専務取締役

Ⅱ 会社の概要

- 1 商 号 くつのまちながた神戸株式会社
- 2 本店所在地 神戸市長田区細田町7丁目1番9号
- 3 設立年月日 平成11年4月28日
- 4 資 本 金 授權資本金 2,000,000千円
 払込資本金 100,000千円
 (平成24年3月実施の減資前資本金 1,485,100千円
 うち神戸市払込額 700,000千円)
- 5 機 構 (平成27年7月1日現在)



- ・印は、神戸市派遣職員を示す。
- 印は、神戸市を退職した職員を示す。

- 6 社 員 数 (平成27年7月1日現在)

所 属	課 長	係	計
総務課	1 (1)	1 (-)	2 (1)
営業室	1 (-)	2 (-)	3 (-)
計	2 (1)	3 (-)	5 (1)

※()内は神戸市派遣職員で内数

7 役 員

(平成27年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	備 考
代表取締役社長	正木 貞良	株式会社トアセイコー代表取締役社長 日本ケミカルシューズ工業組合理事長
代表取締役専務	安達 宏二	
取 締 役	村田 泰男	神戸商工会議所専務理事
取 締 役	加藤 久雄	神戸市産業振興局担当局長
取 締 役	鈴木 雅子	神戸市長田区長
監 査 役	和氣 大輔	

III 定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、くつのまちながた神戸株式会社と称し、英名は Shoe Town Nagata Kobe Co., Ltd と称する。

(目的)

第2条 当社は、ケミカルシューズをはじめとする靴及び履物産業の振興を図る等のため、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 消費者ニーズ等を把握する調査研究事業の実施及び受託
- (2) 販路開拓等のためのアンテナショップの賃貸
- (3) 生産技術の強化及び新製品開発等のためのインキュベーションオフィスの賃貸
- (4) 広告宣伝の請負及びその企画製作
- (5) 靴の販売事業の実施及び受託
- (6) 各種イベント、キャンペーン等販売促進に関する行事の企画、請負業務
- (7) 事務所及び店舗の賃貸
- (8) 駐車場の経営
- (9) 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
- (10) その他前各号に関連する業務及び前各号の目的を達成するために必要な事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を神戸市長田区に置く。

(機関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役

(公告の方法)

第5条 当社の公告は、官報に掲載する。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は40,000株とし、その株式は普通株式とする。

(株券の種類)

第7条 当社の株券は、1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券の5種類とする。

(株主の届出事項)

第8条 当会社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人は、当会社所定の書式により、その氏名・住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。

2 前項の届け出事項に関して変更を生じたときもまた同様とする。

3 前各項の届け出をなさないために生じた損害については、当会社はその責を負わない。

(基準日)

第9条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項の場合のほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

(株式の譲渡制限)

第10条 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第11条 当会社の株式の譲渡、名義書換、その他株式に関する取扱いは、取締役会の定める株式取扱規則による。

第3章 株 主 総 会

(定時及び臨時総会)

第12条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合にこれを招集する。

(招集者及び議長)

第13条 株主総会は、取締役会の決議を経て社長がこれを招集し、その議長となる。社長に事故があるときは、予め取締役会の決議をもって定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。

(決議の方法)

第14条 当会社の株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第15条 株主は、当会社の他の株主を代理人として議決権行使を委任することができる。

2 代理人は、代理権を証する書面を当会社に、その総会毎に提出しなければならない。

する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了の時までとする。

(監査役の報酬)

第33条 監査役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定める。

(監査役の責任免除)

第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

- 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

第6章 計 算

(事業年度)

第35条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(剰余金の配当等)

第36条 当社の剰余金の配当は、毎事業年度末日の株主名簿に記載された株主又は登録質権者に配当する。

(中間配当)

第37条 当社は、取締役会の決議により、中間配当として、決算期日の6か月前の応当日現在の株主名簿記載の株主又は登録質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

第38条 剰余金の配当がその支払開始の日より満3年を経過して、なお受領されないときは、当社はその支払いの義務を免れる。

附 則

(設立に際して発行する株式)

第39条 当社の設立に際して発行する株式の総数は、額面株式28,022株とし、1株の発行価額は50,000円とする。

(最初の営業年度)

第40条 当社の第1期の営業年度は、当会社成立の日から平成12年3月31日までとする。

(最初の取締役及び監査役の任期)

第41条 当社の最初の取締役及び監査役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に

(発起人)

[illegible]

神戸商工会議所 神戸市中央区港島中町6丁目1番地 2株

神戸市 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 14,000株

第43条 本定款に定めのない事項は、すべて会社法その他の法令の定めるところによる。

IV 平成 26 年度事業報告

1 事業報告（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

下記の 5 つの機能を基本方針とし、不動産賃貸事業及びシューズ産業に対する販路開拓支援事業の推進に努めた。

- (1) 「うる」「みせる」の観点からシューズ産業の PR と足元からの健康づくりを応援する「ショップ機能」
- (2) シューズ産業に具体的に貢献できる「情報発信機能」
- (3) シューズ業界の人材の集積育成等を目指す「インキュベーション機能」
- (4) 地域のまちづくりを応援する「まちづくり支援機能」
- (5) 地域コミュニティ・文化等に寄与する「コンベンション機能」

事業名	内容	営業収益（円）
1. 不動産賃貸事業	地上 4 階 延床面積 3,228.81㎡ 賃貸可能面積 1,658.61㎡ 入居率 88% ショップ 入居者数 5 店舗 インキュベーションオフィス 入居者数 14 社 団体見学 来場者数 17 団体・573 人	34,907,983
2. 販路開拓支援事業	百貨店販売催事の企画運営 出展回数 14 回 参加メーカー 延べ149 社 百貨店とのコラボレート商品の企画運営 販売店舗 9 店舗 参加メーカー 8 社 シューズプラザにおけるファクトリーアウトレットセルの実施 開催数 3 回 参加メーカー 延べ97 社 WEB販売サイトの運営 参加メーカー 16 社 バイヤー向け展示会共同出展の企画運営 出展回数 1 回 参加メーカー 延べ10 社 メーカー向け販路開拓セミナーの実施 開催数 1 回 ビジネスマッチングサイトの運営 参加メーカー 15 社	44,831,439

2 損益計算書（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日，単位 円）

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営 業 費 用	88,079,772	営 業 収 益	79,739,422
不 動 産 賃 貸 事 業	42,557,330	不 動 産 賃 貸 事 業	34,907,983
販 路 開 拓 支 援 事 業	45,522,442	販 路 開 拓 支 援 事 業	44,831,439
営 業 外 費 用	5,678	営 業 外 収 益	17,229
支 払 利 息 等	5,678	雑 収 益	17,229
		受 取 利 息 等	0
合 計	88,085,450	合 計	79,756,651
		税引前当期純利益	△ 8,328,799
		法人税、住民税及び事業税	1,004,000
		当 期 純 利 益	△ 9,332,799
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 33,406,302

3 貸借対照表（平成 27 年 3 月 31 日現在，単位 円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	135,982,310	(負債の部)	18,672,527
現金及び預金	128,988,050	流動負債	15,719,183
営業未収入金	6,662,937	未払金	7,897,880
前払費用	152,625	未払法人税等	1,004,000
その他の流動資産	220,698	未払消費税等	2,963,100
貸倒引当金	△ 42,000	預り金	1,495,082
		前受金	2,359,121
固定資産	416,397,496	固定負債	2,953,344
有形固定資産	415,362,646	預り保証金	2,953,344
建築物	147,836,592		
構築物	666,371		
器具備品	206,683		
土地	266,653,000	(純資産の部)	533,707,279
無形固定資産	14,000	株主資本	533,707,279
電話加入権	14,000	資本金	100,000,000
		資本剰余金	467,113,581
投資その他の資産	1,020,850	その他資本剰余金	467,113,581
投資有価証券	1,000,000	利益剰余金	△ 33,406,302
長期前払費用	20,850	その他利益剰余金	△ 33,406,302
		繰越利益剰余金	△ 33,406,302
資産合計	552,379,806	負債及び純資産合計	552,379,806

4 収入明細書（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日，単位 円）

	合 計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
不動産賃貸事業	34,907,983	34,907,983	0	0	0
販路開拓支援事業	44,831,439	17,007,141	27,824,298	0	0
営業外収益	17,229	0	0	0	17,229
合 計	79,756,651	51,915,124	27,824,298	0	17,229

5 支出明細書（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日，単位 円）

	合 計	内 訳				
		人件費	物件費	修繕費	減価償却費	支払利息等
不動産賃貸事業	42,557,330	10,340,792	20,120,313	855,175	11,241,050	0
販路開拓支援事業	45,522,442	30,643,110	14,879,332	0	0	0
営業外費用	5,678	0	0	0	0	5,678
合 計	88,085,450	40,983,902	34,999,645	855,175	11,241,050	5,678

6 収支明細表（平成26年4月1日から平成27年3月31日、単位 円）

科 目	収 入	支 出	支出差
不動産賃貸事業	34,907,983	42,557,330	△ 7,649,347
販路開拓支援事業	44,831,439	45,522,442	△ 691,003
その他	17,229	5,678	11,551
合 計	79,756,651	88,085,450	△ 8,328,799

収 入					支 出	
普通国庫金	普通地方交付金	国庫補助金	地方交付金	国庫補助金		
0	0	0	0	0	0	国庫補助金
0	0	0	0	0	0	地方交付金
0	0	0	0	0	0	国庫補助金
0	0	0	0	0	0	地方交付金

V 平成 27 年度事業計画

1 事業計画（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

シューズ産業の復興と新たな飛躍を目指すとともに、地域活性化に寄与する拠点施設としての役割を発揮するため、下記の 5 つの機能を基本方針とし、不動産賃貸事業及びシューズ産業に対する販路開拓支援事業を推進する。

- (1) 「うる」「みせる」の観点からシューズ産業の PR と足元からの健康づくりを応援する「ショップ機能」
- (2) シューズ産業に具体的に貢献できる「情報発信機能」
- (3) シューズ業界の人材の集積育成等を目指す「インキュベーション機能」
- (4) 地域のまちづくりを応援する「まちづくり支援機能」
- (5) 地域コミュニティ・文化等に寄与する「コンベンション機能」

事業名	内容	営業収益（千円）
1. 不動産賃貸事業	地上 4 階 延床面積 3,228.81㎡ 賃貸可能面積 1,658.61㎡ 入居率 91% ショップ 入居者数 6 店舗 インキュベーションオフィス 入居者数 15 社 団体見学 来場者数 30 団体・1,000 人	37,600
2. 販路開拓支援事業	百貨店販売催事の企画運営 出展回数 14 回 参加メーカー 延べ170社 百貨店とのコラボレート商品の企画運営 販売店舗 9 店舗 参加メーカー 10 社 シューズプラザにおけるファクトリーアウトレットセールの実施 開催数 3 回 参加メーカー 延べ120社 WEB販売サイトの運営 参加メーカー 20 社 バイヤー向け展示会共同出展の企画運営 出展回数 1 回 参加メーカー 延べ10社 メーカー向け販路開拓セミナーの実施 開催数 1 回 ビジネスマッチングサイトの運営 参加メーカー 20 社	53,372

2 経営改善の取り組み状況

厳しい財政運営が続くなか、平成22年4月には「神戸市外郭団体経営検討委員会」から「今後のあり方・方向性を検討するとともに事業の見直しが必要」との提言を受けている。このような状況のもと、当社に課せられた「シューズ業界活性化」という使命を全うしながらも、株式会社としての経営再建努力が急務であるとの認識のもと、平成24年2月に長期経営計画を策定し、平成24年3月には減資を実施した。

今年度においても長期経営計画に定めた下記の基本方針に沿って経営改善に取り組んでいく。

(1) 基本方針

シューズ業界と地域の活性化に寄与するために、

- ①経営再建を進め、事業存続に必要な財政基盤の充実を果たす。
- ②資材、教室などメーカー以外のシューズ業界全般も視野に入れ、さらには、地域のまちづくりに寄与するなど相乗効果を見込める業種の誘致を行い、収益性を高める。
- ③自立した経営体質を確立する。

(2) 経営改善策

①シューズ業界の発展に寄与する販路開拓支援事業の再構築

業界団体等と連携し効果的、効率的な事業展開を行うとともに、環境変化やメーカーのニーズを的確に把握し柔軟に対応する新たな支援プログラムを提案し、シューズ業界と一体となり「業界の活性化」ひいては「くつのまち長田の活性化」を推進していく。

②財政基盤充実のためのテナント誘致強化とシューズプラザ賑わい創出

設立趣旨であるシューズ業界のニーズに対応した支援を実現するためには、財政基盤の充実が必要であり、集客性を持つ新たなテナント誘致による収益確保に努める。

③コスト削減策の強化

人件費及び施設維持管理経費等の節減に努める。

3 予定損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日、単位 千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	89,499	営業収益	90,972
不動産賃貸事業	42,585	不動産賃貸事業	37,600
販路開拓支援事業	46,914	販路開拓支援事業	53,372
合 計	89,499	合 計	90,972
		税引前当期純利益	1,473
		法人税、住民税及び事業税	1,004
		当期純利益	469
		前期繰越利益剰余金	△ 33,407
		繰越利益剰余金	△ 32,938

4 予定貸借対照表（平成 28 年 3 月 31 日現在，単位 千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	146,386	(負債の部)	19,104
現金及び預金	140,236	流動負債	15,304
営業未収入金	6,000	未払金	7,900
前払費用	150	未払法人税等	1,004
		未払消費税等	3,000
		預り金	1,600
		前受金	1,800
固定資産	406,894		
有形固定資産	405,880	固定負債	3,800
建物	138,400	預り保証金	3,800
構築物	607		
器具備品	220		
土地	266,653	(純資産の部)	534,176
無形固定資産	14	株主資本	534,176
電話加入権	14	資本金	100,000
		資本剰余金	467,114
投資その他の資産	1,000	その他資本剰余金	467,114
投資有価証券	1,000	利益剰余金	△ 32,938
		その他利益剰余金	△ 32,938
		繰越利益剰余金	△ 32,938
資産合計	553,280	負債及び純資産合計	553,280

5 予定収入明細書（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日，単位 千円）

	合 計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
不動産賃貸事業	37,600	37,600	0	0	0
販路開拓支援事業	53,372	25,372	28,000	0	0
営業外収益	0	0	0	0	0
合 計	90,972	62,972	28,000	0	0

6 予定支出明細書（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日，単位 千円）

	合 計	内 訳				
		人件費	物件費	修繕費	減価償却費	支払利息等
不動産賃貸事業	42,585	10,665	21,000	1,000	9,920	0
販路開拓支援事業	46,914	32,225	14,689	0	0	0
営業外費用	0	0	0	0	0	0
合 計	89,499	42,890	35,689	1,000	9,920	0

7 予定収支明細表（平成27年4月1日から平成28年3月31日，単位 千円）

科 目	収 入	支 出	支出差
不動産賃貸事業	37,600	42,585	△ 4,985
販路開拓支援事業	53,372	46,914	6,458
その他	0	0	0
合 計	90,972	89,499	1,473

開 示					注 記	
報告団体の 名称	受託者の名称	受託者の 住所	受託者の 住所	受託者の 住所		
〇	〇〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇	〇	〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇〇〇〇〇〇〇
〇	〇〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇

VI 平成 26 年度主要事業計画・実績比較

(単位：円)

事業名	事業計画 予定収入金額	実績 収入金額	備考
(1) 不動産賃貸事業	37,660,000	34,907,983	入居率の未達成
(2) 販路開拓支援事業	57,250,000	44,831,439	売上の未達成
合 計	94,910,000	79,739,422	

VII 主要事業の推移

(平成24年度～平成26年度)

	平成24年度	平成25年度		平成26年度		備考
	実績	実績	対前年度比	実績	対前年度比	
	収入金額 (千円)	収入金額 (千円)	%	収入金額 (千円)	%	
(1) 不動産賃貸事業	33,932	34,820	102.6%	34,908	100.3%	
(2) 販路開拓支援事業	36,052	36,743	101.9%	44,831	122.0%	
合 計	69,984	71,563	102.3%	79,739	111.4%	